令和３年　第１回（定例）国　富　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和３年３月２日（火曜日）

議事日程（第２号）

令和３年３月２日　午前９時30分開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（12名）

１番　橋詰賀代子君	２番　山内　千秋君
３番　武田　幹夫君	４番　緒方　良美君
５番　飯干　富生君	６番　水元　正満君
７番　津江　一秀君	８番　河野　憲次君
９番　福元　義輝君	10番　近藤　智子君
11番　横山　逸男君	12番　渡辺　靜男君

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長　中島　達晃君　　主幹兼議事調査係長　　垣内　　圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	中別府尚文君	副町長 ……	中山　　隆君
教育長 ……	豊田　畩光君	総務課長 ……	渡辺　勝広君
企画政策課長 ……	重山　康浩君	財政課長 ……	矢野　一弘君
税務課長 ……	松岡　　徳君	町民生活課長 ……	徳原　典子君
福祉課長 ……	福嶋　英人君	保健介護課長 ……	坂本　浩二君

農林振興課長 …… 斉藤　義見君　　農地整備課長 …… 武田　二雄君
都市建設課長 …… 吉岡　勝則君　　上下水道課長 …… 大南　一男君
会計管理者兼会計課長 …… 児玉　和弘君
教育総務課長 …… 大矢　雄二君　　社会教育課長 …… 佐藤　利明君
学校給食共同調理場所長 …… 佐土原敏郎君
監査委員 …… 山口　　孝君

午前９時29分開議

○議長（渡辺　靜男君）　おはようございます。

本日は、一般質問となっております。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につき、納得いくまで、質疑・答弁を繰り返していただきたいと思います。

執行部におかれては、対応方、よろしくお願いをいたします。

なお、今回もマスク着用での発声となります。聞き取りづらい面が起こりますので、できるだけゆっくりと大きめのご発声をお願いいたします。

また、本日も傍聴においでいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員の数は１２名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第１．一般質問

○議長（渡辺　靜男君）　日程第１、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（５番　飯干　富生君）　おはようございます。日本共産党の飯干富生です。

約１年前からコロナウイルス感染症が日本の首都圏、大都市圏を中心に猛威を振るいまして、その対策として感染拡大防止が図られまして、移動制限が効果を発揮し、一旦は鎮静化が進みました。収まりかけてきた矢先にＧｏＴｏＥａｔやＧｏＴｏトラベルという政策が実行に移され、旅行、外食の補助金を当てにした人たちの動きが活発化したために、再び感染拡大を招き、第２波、第３波と見舞われております。ここに来てようやく減ってきてはおりますけれども、いまだに数百名、あるいは１，０００人程度の新規感染者がいるようであります。

このＧｏＴｏＥａｔ、ＧｏＴｏトラベル政策は明らかな政府の失敗であり、さらに菅総理が各自治体が求めた緊急事態宣言の発効を遅らせたために、感染者は日を追うごとに増加し、感染者の入院治療、救命を担う医療機関、医療従事者が窮地に陥り、医療崩壊寸前までに至ったことは、

まさに安倍・菅内閣による人災ではないでしょうか。

新規感染者が発生している状況でありますけれども、政府の方針で、首都圏を除く６府県の緊急事態宣言は２月２８日をもって解除されました。世界各国がワクチン接種に躍起となっておりますが、日本国内ではようやく医療関係者への接種が始まったばかりであり、まだまだ問題は山積しているものと思います。

このような状況にありまして、菅総理周辺で幾つもの問題が起きております。まず、東京オリンピック組織委員会の会長であった森喜朗氏は、２月３日、日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）の臨時評議委員会に出席した際、ＪＯＣが女性理事を増やしていく方針を掲げていることに関連して、女性がたくさん入っている理事会は時間がかかると発言しました。女性を蔑視する発言とその謝罪会見での逆切れ発言で、国内はもとより、海外からも非難の声が日増しに大きくなり、ついに辞職に追い込まれました。

日本は男女平等、男女共同参画社会に対する取組が進まず、男女間格差を示すジェンダーギャップ指数は、２０１９年の調査対象１５３か国中１２１位と、前年の１１０位からさらに後退してしまいました。特に政治分野での取組、意識改革が遅れており、特段の配慮が必要であります。

このほか、菅総理の長男正剛氏が勤務する東北新社側が総務省幹部１２人と計３８回も会食を重ね、その代金の全てを東北新社が負担していたことが分かりました。安倍・菅政権の下で要職を務めておられました山田内閣広報官が高額接待を認め、辞任する事態となりましたし、農林水産省でもアキタフーズからの金銭授受、接待の問題が糾弾されています。最近、特に目立ち始めた省庁幹部職員のモラルの低さにはあきれるばかりであります。

またさらに、河井案里議員の公職選挙法違反事件でも、河井夫妻による選挙買収事件とそのベースとなった党本部からの１億５，０００万円もの資金提供は、自民党のおごりと横暴さを象徴するものであると言えます。

このような中でも、核兵器に依存する軍事的緊張からの解放を願って、世界中で運動が広められました結果、国際条約であります核兵器禁止条約が２０２１年1月２２日に発効しました。核兵器を造ること、持つこと、威嚇することを禁止する画期的な条約であり、既に５４か国が批准しています。

残念ながら唯一の被爆国である日本は、自民党政権が続く限り、軍事経済のあらゆる問題で米国に追従する政策が優先されており、この条約の批准はできそうにもありません。

私たち日本共産党は、国民の思いに背を向け続ける、堕落した自公政権を終わらせ、市民と野党共闘をより進化させて、総選挙で勝利し、真に国民の負託に応え得る民主連合政権を実現するために奮闘してまいりたいと考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、町道の安全対策・景観整備について、２点伺います。

新しくなりました本庄橋から仲町交差点間の町道でございますが、この道は本町の南の玄関口とも言える道路であります。通学路ともなっている重要な道路でありますが、ガードレールの経年劣化、樹木の繁茂により全体的に見苦しい景観状況になっております。

歩行者や自転車の安全通行対策のためにも、景観整備を行うことはできないものか伺います。

次に、六日町交差点から県道高鍋高岡線間にある六日町東区（サンライズ団地）への丁字路交差点でございますが、ここは非常に右左折車が多く、サンライズから出てくる車両の一時停止違反が大変目立っております。

衝突、追突事故の危険性を訴える地区住民から信号機設置など交通事故防止対策を求める声が寄せられています。有効な手だてはできないものか、見解を伺います。

次に、住環境整備について伺います。

十日町南区（定住促進住宅）の２号棟前道路は、従来から路面の不陸が進み、雨天時の排水が悪い上、夜間、外灯の不足から段差での転倒の危険性が指摘され、早期に改修すべきと考えております。雨水排水対策、路面整備はできないものか、伺いたいと思います。

次に、学校教育について、２点伺います。

本庄小学校の特別支援学級がこの４月から４クラスになると聞いておりますが、それに伴います教員、補助職員の配置に問題はありませんか、伺いたいと思います。

それから、本庄小学校では、今年度は４年生の算数の少人数学習が設けられなかったため、授業についていけなかった生徒がいると聞いております。また、教職員の負担も大きかったのではないかと思われますが、少人数学級の担当教員、補助職員の増員はできないものか、伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺　靜男君）　消毒のため、しばらく時間頂きます。

答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君）　それでは、飯干議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町道仲町下本庄線の安全対策・景観整備についてであります。

本路線は、本庄トンネルの開通に伴い、平成１４年１月に県より管理移管され、町道として管理を行っております。現在、ガードレール及び支柱につきまして、構造的な問題を含めて、経済性を考慮しながら調査研究をしているところです。整備対策については、その結果を見て検討してみたいと思います。

また、車道や歩道に張り出した樹木等については、所有者による伐採をお願いしておりますが、通行に支障があり、緊急性のあるものについては、職員による伐採や緊急道路等維持補修費で対

応しております。

次に、交通事故防止対策についてであります。

信号機の設置について、高岡警察署によりますと、県公安委員会が交通量や事故件数のデータを基に危険性、必要性に応じて設置しているとのことで、特に丁字路の場合は優先道路が明確であることから、よほどの悪条件の場合でなければ設置は難しいとのことでした。

ご質問のサンライズ西側入り口の丁字路交差点につきましては、六日町東区の住民の生活道として、また近隣スーパー等への利用道として、夕方の買物時や帰宅時間帯には交通量が多く、危険性の高い交差点の一つであることは認識しているところであります。

しかしながら、三名方面からこの交差点に向けて進行しますと、交差点手前が急な左カーブとなり、信号機を設置した場合、かえって危険性が増すことが予想されます。

したがいまして、現時点での信号機の設置については考えておりませんが、危険性が高い交差点の一つでもあるため、高岡警察署の協力を頂きながら、町で取り組める交通事故防止のための啓発や周知、注意喚起看板の設置などについては検討してみたいと考えております。

次に、住環境整備についてであります。

定住促進住宅は平成２年に雇用促進住宅国富宿舎として建設され、国の規制改革推進及び独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成２４年３月に本町が取得し、現在に至っております。

ご質問の２号棟前の道路につきましては、平成７年にアスファルト舗装を行っておりますが、２６年が経過しているため、調査を行ったところ、路面の不陸や雨水排水機能に支障が生じていることが確認されましたので、改良できるものから順次対応していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　教育長。

○教育長（豊田　畩光君）　それでは、本庄小学校の特別支援学級体制についてお答えします。

最近、特別支援教育への理解が進んだこともあって、町内の特別支援学級在籍児童生徒は大幅に増えてきました。特に本庄小学校の次年度の自閉症・情緒障害学級は２学級１１人増えて、３クラス１９人の予定です。

国の学級編制基準に基づき、増えた学級の教職員分は県費負担教職員として配置されますが、全て特別支援教育に精通している教員というわけにはいかず、その中には正職員だけでなく、講師で対応する人数も含まれます。

これまで国や県教育委員会に対して、特別支援教育の免許を持った教員の配置を強く要望していますが、専門性を備えた教員の絶対数が限られており、各学校では誰が担任するか、校務分掌編成は困難を極めています。

また、町予算で配置している学校補助職員については、通常学級における個別の支援を必要と

している児童への生活支援や学習支援のサポートが主な業務であり、教員免許を有していない職員もいます。

学校の現状を踏まえて、本庄小学校には２名配置していますが、特別支援学級指導の補助はできても、該当する児童を単独で受け持って指導することはできません。

通常学級に在籍していて、落ち着いて学習に取り組めなかったり、計算などの定着が十分でなかったりする児童に対応するため、木脇小に設置している通級指導教室を本庄小にも開設できないか、要望しておりましたが、次年度から教室活用が見込めることになりそうです。

このように特別支援教育体制の整備は、本町にとっても大きな課題ですが、担当する教職員の人数と質の確保については、国や県の早急な対応が求められます。これからも障害の特性に応じて、一人一人の困り感に寄り添う教育ができるよう体制を整え、関係機関とも連携しながら、「チーム学校」で努力していきたいと思います。

次に、算数の少人数指導についてであります。

今回、文科省が予算の概算要求で、学級編制基準の引下げを年次的に行う方針を示しましたが、少人数学級の実現は長年の悲願でありましたので、一歩前進と受け止めています。

町内小学校の１学級の児童数は平均すると２３．８名ですが、本庄小学校の４年生は２クラスで６９名と多くなっています。本庄小に限らず、一人一人の理解度に応じた分かる授業の展開は最重要課題であり、各学校では職員体制を工夫しながら、学級を２つに分けたり、習熟度別に編制したりして、少人数指導を行っています。

ただ各学校の学級数や児童生徒数に応じて配置される教員の定数は決まっており、そのほかに加配される教員数もその年度によって異なることから、本年度の本庄小については、少人数指導の加配が１名減らされたこともあって、４年生には配置できませんでした。

町予算で中学校に配置している学校補助教員は、教員免許を持った教員を採用しているので、２人の先生が一緒に教えるティーム・ティーチングや学級を２つに分けて授業する少人数指導を担当していますが、小学校の学校補助職員については、あくまでも教員の補助をする免許を必要としない職員ですので、直接単独で授業することはできません。

今後の教職員定数加配については、一部教科担任制や外国語専科指導、ＩＣＴ活用などのモデル事業が中心となることから、町内の学校に１人でも多く加配していただけるよう、現在、県教育委員会に強く働きかけているところです。ただ加配は、講師採用の場合、なかなかその講師が見つからないという実態もあります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　補足答弁はございませんか。飯干議員、質問を続けてください。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。それではまず、町道の部分でござい

ますけれども、実際、あの道路見ますと、かなりガードレールのさびが進んでおりますし、また歩道側のパイプガードがあるんですけれども、あのパイプガード、前々から何度も私も見ておりましたが、横一本の４段ですか、あるいは５段の横のパイプなので、物がよく落ちるという、落とすこともあるということで、子供たちが学校便を落としたりとかいうので、拾いに行くのも大変だということで、近くの方から聞いたこともある状況であります。

実際、職員の方でも伐採をしていただくということでありますが、私も毎年、大体８月の終わり、２学期の始まる直前に、歩道と車道の間にガードがありますけども、あそこに草がずばっと生えるんです。私、私のライフワークとして草を除草しております、三、四時間ぐらいかけて。気持ちよく初日の登校ができるようにという気遣いをしているつもりなんですけど、何せ、その草の勢いが強くて、アスファルトを持ち上げたりというふうなふうにも見えておりますが、実際、担当課のほうで現地を調査されていると思いますが、その状況からまず、どういう状況であるかを伺ってから質問をしていきたいと思いますが、まずその状況をご説明ください。お願いします。

○議長（渡辺　靜男君）　吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　まず、町道仲町下本庄線に設置をしてあります防護柵についてですけれども、歩道、車道の境界にあります車両用の防護柵、これはガードレールが１９６ｍ、ガードパイプが１２４ｍ、合わせて３２０ｍであります。また、路側に設置をされております転落防止柵につきましては、ガードパイプが３３９ｍで、合わせて６５９ｍが設置をされているような状況でございます。

それから、歩道等の樹木、雑草等の状況でありますけども、こちらにつきましても毎年行っております通学路交通安全プログラム点検のほうで歩道の段差があるというようなところで要望もありますし、こういった状況は担当課のほうで把握はしているという状況であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。結構な距離のガードパイプ、ガードレールありますけれども、実際問題として、あそこは中学生が自転車で通学するのと、時間帯によっては小学生も一緒に、あるいは散歩される方たちもおられます、あの道路の歩道のほうは。車道はひっきりなしに通るのは当たり前なんですけれども、その中で特に雨天時、特に気になるのは、歩道の外側にある竹、樹木が雨が降るとぎゅっとしなって、自転車で通行する際は頭に当たるんです、子供たちの。非常にそれをこうしてよけながらするもんですから非常に危険なんです。実際に転ぶ子もいます。

そういったことがありますので、私もそこら辺は注意して、枝切りばさみで切ってみたりとか、いろいろしてみるんですけども、何せ伸びが早い上に、カズラが巻いたりとか、それのおかげで

せっかくついている、電柱についている街路灯、防犯灯といいますか、それも影を覆って役に立たないとかあって、大変苦労しております。この辺を下の根元からきちんと一遍伐採をしていただきたいなと思いますし、また歩道側は持ち出し歩道です。下が完全に空間で、その下はどんと落ちて、高いところでは２０m近く距離があるように感じました。そういうところがあって、そこ辺の強度の検査などもするべきではないかなというふうに思います。

それから、ガードパイプは今、横一本の３段か４段で、たしか２０㎝以上間隔が空いております。これでは本当にガードパイプの役はしているのかなと。本来であれば、あそこはネットを、縦にも横にもあるというふうな形の、ネットですと風の対策もあるかもしれませんが、横だけではちょっと弱いなと思っているんです。危険性除去というのにはちょっと厳しいものがありますし、先ほど申しましたように、草によって根っこがはびこって、非常に頑丈な根っこが張るもんですから、アスファルト全て持ち上げて、ぼろぼろなところがあります。ちょうど九州電力の本庄変電所の真下のところのカーブのところの外側は完全に傷んで、これは本当に根本的にやったほうがいいなというふうに考えるところであります。

そういったこともありますし、またもう一つが、せっかくの入り口ですので、予算のこともありましょうけれども、よくあります。通学路については、例えば東郷町、今は日向市ですけど、東郷町の山のほうにある学校では、歩道の横に斜めに見るとお魚がいたり、野菜があったりという、横から見ると非常に面白いといいますか、通学するのが楽しくなるような、そういう景観配慮もされているところあります。

そういうのも一つの方法として、子供たちが気持ちよく登校できるという、登下校できるようなことも必要かと思いますが、実際問題、最も急がなければならないのが、車道側の部分の、ちょうど本庄変電所のすぐ下と、それからもう少し下のほうにありますところの樹木、あれの覆いかぶさり、あの台風の後なんか、大風が吹いた後とか雨の後、相当な量が落ちまして、よけながら皆さん、止まって取る人はあまりおられませんから、よけながら通行されますので、逆に危ないです。

センターライン越えたりするということもあったりするので、この辺りも点検はなさっているとは思いますけれども、基本的にもうちょっと強力に地権者の方々にもお願いしていただいて対応してほしいと思いますが、具体的に何か考えられていること、対策でこれはやってみたいというのがあれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　こういった樹木の伐採の関係でありますけれども、まず土地の所有者、樹木の所有者が伐採をしていただくということが原則であります。例年、区長会におきましては、新しい区長さん方にパンフレット等を配布しまして依頼をしております。

また、広報くにとみでは紙面に余裕があるたびに掲載をしてもらっておりまして、今年度につきましては、樹木の生長が著しい６月から９月、それから１２月の計５回ほど掲載して周知を図っているところであります。

また、市街地内等で町道や周辺住宅への支障が著しい場合、それから庭木等がはみ出している場合につきましては、個別に所有者に対し文書を送付して、伐採を依頼をしている状況であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　なかなか民有地のものについては、そういうジレンマといいますか、まどろっこしいところは私も感じております。しかし、安全最優先ということで、緊急の場合といいますか、これは危ないというときはもう、それは切って文句言われたら、それはしょうがないです。私は無断で切るわけですから。しかし、どっちが大事かです。管理をしないで、なぜ切ったかと言われる方はいないと思います。切ってくれてありがとうとお礼を言われる方もおられませんが、地主の方は切っておきましたよと言うと、ああそうかぐらいの話ですけど、自分で切ろうとはなさいません。それがなかなかつらいものがあります。

皆さんで、みんなで力を合わせて、こういったところを少しずつでも改善していくべきだというふうに考えますので、予算の関係もありますし、今言ったような景観というものの、せっかく本庄橋はきれいになって、いざ入ってきたら、あら、役場に行く道はこげんなっちゃろかいという感じの進入者といいますか、訪れる方に対してのアピールも、ここは国富町ですよというのがよく分かるような、そういうものがあってもしかるべき道路なんです。ガードレールに横断幕を張ってもいいぐらいの場所なんです、本当は、ただいま何とかやっておりますよとか、そういったものをですね。

よく本庄高校なんか、小学校でもよくありますけども、例えば新しいスポーツで、どこどこの大会に出場しますと、懸垂幕がかかっていますけど、ああいうものをガードレールにも張ってもらって、おお、本庄は頑張っとるというぐらい、アピールのいい場所なんです、掲示板としても。じっとしていく道はないので、横断幕ぐらいならそうだなという、国富町らしい対応をしてほしいと思っております。この点については以上で終わります。

先ほど申し上げました、六日町東区の西側入り口です。本当に車の通行量は多いわけですけれども、先ほど信号の設置は、当然警察との協議なので考えることは難しいかもしれません。しかしながら、本当に一時停止を、止まれで止まる車は、まず９５％いません。私ぐらいじゃないでしょうか、止まれで一遍止まる人は。私は性格上、二段階停止というのを必ずやっております。停止線で一旦止まってゆっくり出ると、歩くぐらいです。

なぜかといいますと、私が住んでいる国土交通省のあの路線から高校の前に出るときには歩道がありまして、通行者がいるわけです。そうするとカーブミラーが４枚あるんですけど、それでも分からないんです。カーブミラー見ても分かりません。したがって、手前に立っている、カーブミラーにある国土交通省という看板張っている。そこに停止線があります。そこで一旦止まって、それから歩くよりもうんとゆっくりで行くと、いるんですよ、そこに、高校生の方が、高校生の人が歩いてきているんです。よくあります。そして、どうぞって、通ってくださいってなるわけですけども、それぐらい慎重でないといけない。あそこはほとんど歩行者がいないために、皆さん、止まらないんです。そういった点があります。

そこで、今町長がおっしゃいましたように、町で対策できることがあればとおっしゃっていますが、これに対して何か手だてを考えておられましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺　勝広君）　町長答弁にもありましたが、まずは周知徹底といいますか、交差点での危険防止の周知を図っていきたいというのが一点であります。

それからもう一点は、これも町長の答弁にありましたが、丁字路の手前の左側に注意喚起の看板等の設置も検討してみたいと考えております。ただ交通安全の問題もありますので、看板を設置したためにかえって見にくくなったとか、そういうこともありますので、そこも十分検討しながら設置していきたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　そこで、今の停止線で止まらないというものを止めさせるためには、停止線手前に止まれという大きな文字を書いたらどうですか。安全対策というのは、あくまでも運転者を守るためのもんですから、運転者を守るためにも停止線の前に止まれという文字を一つ、ぜひ記入していただきたいな。それだけでも効果が出ればと思っています。

結構あそこ、物損事故が起きています。時々ライトの割れた破片が散らばっておりまして、特にバイクとかが巻き込まれそうになる状況もよく見ますので、スピードを緩めないで出られる方もおられます。右側は見やすいんです、こっちから出るときは。向こうから、下から上ってくるほうは慎重に上がってきていますけども、直線になったらぶっと吹きますし、なので、そういった本当事故を誘発するような場所だというふうなことで、この地域の方も何とかしてほしいということが出てきたんだろうと思っています。そういう点はぜひよろしくお願いしておきます。この点については、今言った提案を持って終わらせていただきます。

それから次に移ります。定住促進住宅の２号棟ということで、今町長から詳しく、どういう状況であるかということと、確かに傷んでいるという把握をされているということでございますが、

具体的にどういう対策が取れそうなのかと、今の不陸の問題、雨水対策、それから外灯の不足による危険性の問題についてお答えいただきたいと思います。

○議長（渡辺　静男君）　矢野財政課長。

○財政課長（矢野　一弘君）　ご質問のありました定住促進住宅、２号棟前の道路につきまして調査を行ったところです。ご指摘のあったように路面が不陸して、一部沈下しているような部分もあります。その関係で階段入り口の部分の段差が生じているというようなところも確認しております。

それから、外灯につきましては、棟の西側と東側に２つということで、真ん中辺りに外灯がないため、その部分については照度が低いのかなというような形で確認しております。

それから、路面は先ほど言いましたとおり、不陸している部分もありますし、あと一部アスファルトのほうが亀裂が入っているため、その部分に水がたまるというようなところもあるのかと、現地調査をしたところでございます。

これに関する修繕等については、先ほど町長が答弁しましたとおり、できるものについては早急に対応していきたいと思いますが、排水環境については、若干予算的な課題もあるため、効率的、経済的なことを考慮しまして、今後検討していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　静男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。そういった問題があることを認識いただいていると思います。今の排水ですけど、今縁石との間の部分がこういう波打ってしまっています。これなぜかというと、２号棟付近は埋立てです。当初建設当時、私はちょうどこれと全く同じ建物を高岡町で造っておりまして、８０戸です。そのときにここは設計、造成段階でした。その際に、引き渡した後にずれて、着工が相当遅れたということも承知しております。そういった関係で、埋立地であるからこそ、そういったものが発生したのかなというふうに思っています。

したがいまして、側溝、今の排水については、今の大きな排水桝があるわけですから、逆に言えば、小さな側溝を入れたほうが早いんじゃないかということです。カットして、側溝の、そんなでかいの要らんと思うんですけど、そうするとかなり改善できるのかなと。

確かに雨が降ったら、普通の靴では往生するというような感じです。私もしょっちゅう行きますけど、この中にも、あそこにご子息がおられたりする方もおられるかと思いますけれども、そういった関係がありまして、子供たち、夜の送り迎えとか、雨のときとかが大変だということを、区長さんからは何遍も陳情を受けているような状況ですので、よろしくお願いしたいと思います。できるところからということでございますので、そこに期待をして、この部分の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、教育長にお答え頂きました学校教育の部分です。まず特別支援学級のことでございます。

先ほどのご答弁でもありましたように、発達障害関係、自閉症関係のクラスということで、人数が非常に増えるということでございます。実際、もうちょっと詳しく、今度の見込みといいますか、どういう状態になっていくのか、学年ごとにどの程度おられるのかという部分です。これは毎年変わってきますから、進級していきますので、この点からまず教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　本庄小学校の特別支援学級の学年別の人数ということでしょうが、新年度、大きく増えることになります。現在の状況としましては、知的学級が１学級で４年生２名が在籍しております。それから、自閉・情緒学級も１学級で１年生が２名、２年生が３名、５年生が２名、６年生１名の８名が在籍しており、合計１０名となっております。

新年度になりますと、知的学級が１年生と５年生が各１名の１学級、それから自閉・情緒学級は１年生が７名、２年生が３名、３年生が４名、５年生が３名、６年生が２名で３学級１９名となり、特別支援学級の人数は合計２１名となります。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。大変多くなるようでございます。また、今お聞きしましたら、自閉症の学級が３学級で複数の学年ということになります。どういった組合せになるんでしょうか、教えてください。

○議長（渡辺　靜男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　自閉・情緒学級で学習する教科書は通常学級の子供たちと一緒です。だから、低学年、中学年、高学年、人数がそれぞれ違いますけど、組み合わせを工夫して学級編制を行っております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　分かりました。大変児童数も増えるということでございますし、先ほど教育長の答弁にありましたように、これに対する教員の割当てというのが、県の負担ということもあって、かなり強く要望されていると思いますが、今どこの学校にあっても、同じような状況があるのかなというふうに考えております。

こういうときに一つ考えていくことは可能なのかどうか。実際に運営が始まった状況からしか分からないです。そこに新入生対応とかなったときに、こういった場合に学期中の途中でも増

員・加配とかいう対応。例えば講師が見つかったとか、専任の資格の方がおられるとかいうのがあった場合に、途中での採用とかは可能なんでしょうか。そこ辺は気になっているんです。

どうしても運営上厳しくなった場合に、さらに見直しとなると教職員の負担、あるいは校長、管理職の方々の負担もかなり大きくなると思うんです。そういった場合、そういった協議ができるのかと、県と教育委員会との協議とか、そういったもので加配の増員措置です、中間点での。

例えば、今は分かりませんけど、この３月いっぱいでそういった資格を持たれた教職員の方が退職されますと、そういう情報が入って、講師の資格がありますよ、私は支援学級を持ったことありますよという方、おられるかもしれません。そういった方の採用なんです、私が言っているのは。そういった方の支援も頂きながら、経験豊富なので落ち着いた学級運営の加勢にも、加勢といいますか、可能なんじゃないかなというふうに考えているんですけど、その辺のところを聞きたいなと思っていますが、いかがなもんでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　教育長。

○教育長（豊田　畩光君）　教職員の配置については、国の学級編制基準に基づいて行われますので、途中で増えるという場合は、例えば学級の人数がこの特別支援学級だったら８名という定員を超えた場合には、そういうことがあるかもしれませんが、通常途中での人事異動というのはないと考えたほうがいいと思います。

あと考えるのは、町の負担の部分ですが、先ほど申し上げましたとおり、学校補助職員という立場ですと、一人で授業を持つことはできないので、今おっしゃったように、最後に申し上げましたが、講師が非常に見つかりにくい。教員に成り手が少ないので、講師の部分は今、校長先生方が何名講師を探さないといけないという、今まさに苦労されているこの時期です。そういう情報がありましたら、できるだけ何らかの形で、例えば産休育休補充だとか、途中で出てくる人事での補充ができれば、経験のある方というのは大いに歓迎したいんですが、全体的に講師の数が足りない。教員経験者は定年延長の関係で、６５歳まで働くというのが通常になってきているので、なかなかそういう方を見つけるのが苦労しているというのが現状です。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　分かりました。実は私、前にも申しましたけれども、私の孫が一人、支援学級じゃなくて学校に行っております。もう３年生になりますけれども、実際問題として多少、多動のほうは収まりますけど、学校でおとなしい分、家で爆発をするというふうに息子は言っております。

また、薬の投与の仕方でも、常時診察を繰り返すんですけれども、専門の診断受けて、薬が合う、合わないをずっと繰り返し、繰り返しやって落ち着かせるという対応しかできないんです。

これは終わりのない闘いだと思います。学校出てからも一緒だと思うんです。そこら辺で私たちも非常に苦労しております。

私もこういう本を、今非常にいい教材を見た、図書館で見て、自分で購入したんですけれども、こういった新しい部分でＡＤＨＤの方たちの育て方といいますか、普通学級で、これＱ＆Ａ方式なので、親御さんからのものに対して非常に丁寧に、生まれる前から、将来にわたってまでサポートする本ですよということで、学習をしながら私の孫にも当てはめてみて、どうなのかなというふうに一緒に悩んでおります。

そういった中で親御さんたちの苦労も生半可ではないわけです。だから、今、今度新しく７名の方も入ってこられます。また、普通教室にあっても、若干そういった方もおられると思いますが、そういったところの保護者へのサポート、この辺りも大変重要だと思います。

初めての経験ですので、学校で起きることに対する、パニック状態も経験するでしょうから、そういったときに親もパニックになりそうなことです。子供がまだ６歳、７歳なので、親御さんもまだ３０代、２０代の方もおられると思いますし、まだまだ子育ての経験は非常に浅いわけですから、そういったところのサポートも、これは逆に学校というよりも、福祉のほうでもしっかりサポートをしていただけるように、新入者、そういった新入生がいる家庭をきちんとフォローしていただくということも訴えて、ぜひ丁寧な、先ほど教育長がおっしゃったように、学校の苦労も非常に厳しいものがあるというのを十分認識した上で、町全体としてどうするのかというサポート体制を取っていただくように要望いたしまして、この点を終わりたいと思います。

次に、先ほど言いました少人数学級のこと、特にここでは私は算数のと書いておりますが、算数としたのは、皆さんもご存じのように、算数は段階を踏んで学ばないと上には上がっていけない、覚えることが。足す、引くから掛ける、割る、それから分数計算、小数点計算やっていって、因数分解だったりというふうにやっていかないと、いきなりはできません。だから、一遍つまずきますと、どうにもならんわけです。

この前、担当課長とも話しましたけど、一昨年の前ですか、本庄高校の校長との懇談の中で、クラスを６クラスに習熟度別に分けたんだと。これが非常に功を奏して、それまで授業についていけなかった子を、全部学力を再考させて、中学校１年生からの教科書をもう一遍やったら、すぐ覚えますよと。要するにそこに捨て置かれて、投げやりになって覚えてないわけです。そういったことがあるわけです。こういったことを高校でしてもらうというのも、なかなかつらいものがありますので、そういった点でこういう少人数学級での実際の、どういうものなのか。

それから、教職員の配置のこともありましたけど、加配が一人、今年は減ったということで、厳しかったということでございますが、この辺についてもう少し、この前、若干お話し聞きましたけれども、再度確認の上で担当課長に伺いたいと思います。どういう状況であったか、どうい

う状況になるのか、教えてください。

○議長（渡辺　靜男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　まず、町内の小学校の少人数指導の状況でありますけど、本年度は本庄小学校では５年生と６年生、それから森永小学校では４年生、八代小学校では２年生、木脇小学校では５、６年生で算数の少人数指導を行っております。

少人数学習の内容ですが、一人一人の理解度に応じた分かる授業が最重要の課題でありますので、各学校では各職員体制を工夫しながら、クラスを２つに分けたり、また習熟度別といって、よく理解できている子、できない子で分けたりして、少人数指導を行っているところです。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。分かる授業ということは非常に大事なことでございますし、また分かる喜び、これまで分からなかったことが一つ分かると、霧が晴れたように気持ちがいいものです、何でも。私も、皆さんもされると思いますが、毎週土曜日のこども新聞に載っている、低学年から上までいくと、全問正解はできないんです。必ず２問ぐらい間違って、間違っているのは、ただ答えしか載ってないので、なぜなのかというのを自分で調べないといけないと、時間がかかるんですけど、頭のトレーニングとして私もしているんですけど、算数ってこういうものなんだというのをずっと考えながら、あれを取っといて、時間があったとき、ちょこっと、ぱっぱっぱとやってみると、５、６年生まで行くと、どこそこが怪しいんです。これが算数だと思うんです。習ったんだけど、忘れちゃうんです。それが生活にどう影響したかというのは、あまり感じてはいないんですけど、何とかなっているんですが、そういったところで習熟度アップという観点から、そういったことがあります。

特に今年、今年度はコロナ関係で授業の中断とか、いろいろございまして、家庭学習が大事だなというふうに感じたところですけれども、特に今年度、家庭での学習について、特に何か学校での対応とかがあったのならば、その辺もまた教えてもらいたいし、また家庭学習、特に算数は親御さん共々一緒に考えることで、子供もしっかり追いついていけるということもあるんじゃないかと思うんですが、その点についてだけ教えてください。いかがでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　家庭学習への取組の現状ということですけど、学校での学習内容を身につけるためには家庭学習が非常に重要でありまして、各学校でプリントなどを宿題として取り組ませております。児童の負担も考慮しまして、曜日ごとに宿題の教科を決めたり、児童それぞれの学力に応じた内容にしたりするなど工夫をしております。

また、習慣づけるために家庭学習で守るべき約束や各教科の学習の仕方などをまとめた家庭学

習の手引を基に指導を行っております。

一人一台タブレットも導入しましたので、今後は家庭学習での活用も積極的に進めたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　飯干議員。

○議員（５番　飯干　富生君）　ありがとうございました。私も中学校の頃に算数が苦手になった時期がありました。それは単純に担当の教員と合わなかったということで、ほとんど１学期、１つの学期中、一度も先生と話をしたくなかったし、そのために横におった同級生に、私は最初教えてたんですけど、最後は教わらないと分からなくなったぐらい遅れてしまって、これを取り返すのに大変苦労した思いがあります。それぐらい、思春期になりますと、そういうことも出てくるんです。私たちの性格ですので。

なぜそうなったかと、私は弁解じみていますけど、先生は一生懸命書いている途中で、途中で横にそれられるんです。授業の途中で別の話になるんです。実は今日、俺は朝ねとなるんです。ええ、今やってるじゃんって。今やって、終わってからにしてほしいのに、横に行くんです。それを繰り返されたので、かちんと来て、このやろうと思って、このやろうちゃいかんが、これはいかんわと思って、本当に１学期、ほとんど１学期、まともにやらなかったら、別にその頃、幾何学図形の先生が別でしたけど、教頭先生がおられまして、その先生が私に気づいて、富生君は一体何でこうなっとるんかというのを言われて、実は言いたくないけど、こういうことだから、私は好かんとですわと言ったら、ちょっと話されたんでしょうか。ごろっと変わりました、授業内容が。そういうことなんです。なかなか訴えにくいです。子供たちから先生が、ここがいかんからというのを言いにくいが、そこに気づいてくれて、剣道の達人でしたけども、温水さんっておっしゃった、非常に尊敬する先生でしたけど、そういったこともございました。

そういう環境でも子供たちの習熟度って変わるということを言いたかったわけです。ぜひきめ細かな授業、またタブレットも入ってくるということで、その活用の仕方も今からでしょうけれども、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

今日いろいろお聞きしましたけれども、実は今回の質問は、私どもが行った町民アンケートに基づく回答の中からの一部でございます。返答です。そのほかにもたくさんの要望がございましたので、先日２４日の日に私どもの共産党支部から町の当局のほうに、このような問題がありますよというのをお渡ししておりますので、様々な問題、それから町政について厳しい意見も多かったんですが、前回とは全くと言っていいぐらい、厳しい意見が少なめでした。

逆に本町は町政が非常に頑張ってくれているということと、特徴的なのが３０代の方からの返信が非常に多かったんです。これはどういうことかというと、３０代も困っているんです。だか

ら、働き盛りだからといって、お金があるわけじゃないよって書いてあるんです。働き盛りでもお金はありません。いろいろ子育て支援してもらっているけど、まだ足りませんっていうことなんです。そういうところをつかむことができました。こういったところを私たちもしっかり見据えて、何ができるのかということであります。それを考えていきたいと思います。

それから、冒頭の政府のところで言いましたけども、オリンピック関係の問題での女性蔑視発言ということで大変な問題になっています。ちょうどその最中に、２月１２日に実は県庁の９号館で、男女共同参画センターのウェブ会議がありまして、私も参加しました。国富町からはもう一人、別な部屋です。コロナ対策で一部屋で６人ということで、国富町を含めて、宮崎会場では９号館の３つの会議室に分かれて参加して、宮崎市は多かったかな、１４名ぐらい参加したと思いますけれども、あと県内各地です。都城から日南からずっとつないでウェブ会議やったんですけれども、その中で高崎恵さんという方が講師で、私は非常に大好きなんですけれども、本質をずばりと言い当てて、あなたたちはこうしなさい、こうしたほうがいいですよ、しなさいじゃないです、こうしたらどうですかというヒントをどんどんもらっております。

そういう中で、私たちが潜在的に持っている日本の風土、これまで使われている風土がまだ私たちの体の中に染みついているなということを改めて感じたわけでありますけれども、特にジェンダー平等という、社会的性差別をなくすことは喫緊の課題でありますし、今取り組んでいますＳＤＧｓという持続可能な社会づくり、世界づくり、この持続可能ということになると非常に明確になっていくんです。

例えば原子力発電所でも廃炉するのに４０年もかかると。これ持続可能か。そうではありませんよ。核兵器造って大丈夫か。一遍爆発したら全てパアです。そういうぐらい考えれば、実にすっきりと分かってきますし、女性の役割、男性の役割と分ける必要も全くありません。できる人ができることをやるということなんです。やっていただいた方には感謝をするということです。

森会長の発言からは、そういう女性理事に対する感謝の言葉は一言も出てきません。謝罪会見でも出ません。私たちは必ず感謝の言葉をして別れますよね。今日はありがとうございました、おかげで勉強になりましたと、これが会議の後なんです。私たちも県、町の会議だとかいろんなところに参加しますけれども、お互いに今日はいい話ができましたねということで、また前に行けるということなんです。

ここを大事にしていかないと、日本の社会を変えていくということはできない。本町でもそういった視点から、ぜひ職員の皆さんも男女共同参画センターでの講習を受けていただいて、地域推進員を増やしていただきたいと思います。これ男性、女性関係ありませんし、講習も３回ほど受ければ委嘱されます。私も３年間延長になりましたけども、これを繰り返し、繰り返し受講することで、どんどん意識が変わってきますし、見方も変わりますし、話せる方には、私は実は男

女共同参画の推進員をしていますというふうに話をすることができています。電気工事をしながら、電気をしながら、いろんな問題があったときに、この話をすることもあります。

そういったふうで少しでも社会がよくなれば、そしてジェンダーギャップ指数が１５３か国中１２１位って劣等国の最たるもんです。韓国あたりでも１００位台でありますが、まだ上なんです。すぐ何かというと、韓国、中国をやり玉に上げる風潮がまだ日本にもありますけれども、そんなことないんです。しっかりと認めるべきところは認めていって、国際社会が平和でありますようにということと、ますます女性の社会参加、それから男性も同様に、一緒に頑張れる社会づくりをしていかねばなというふうに感じましたので、あえて述べさせていただきまして、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺　靜男君）　これで、飯干富生君の一般質問を終結します。

……

○議長（渡辺　靜男君）　ここで暫時休憩とします。次の開会を１０時４５分といたします。

午前10時31分休憩

……

午前10時45分再開

○議長（渡辺　靜男君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（９番　福元　義輝君）　皆さん、大変お疲れさまでございます。ただいま議長より許可を得ましたので質問をいたしますが、その前に一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に、１年間にわたるご尽力をいただいている町長をはじめ副町長、教育長、町職員スタッフの皆さん方には大変な心労とご苦労をされてきたことと存じ、衷心よりその労をねぎらいたいと思います。

いよいよコロナウイルスワクチン接種が始まりましたが、町民の皆さんが安心して接種できる環境づくりと可能な限り町民全員が接種されるよう希望するものであります。

本年３月定例議会を最後に退職される中島事務局長、渡辺総務課長、坂本保健介護課長、徳原町民生活課長、斉藤農林振興課長、大南上下水道課長、さらに新名税務課長補佐、また、和田学校給食調理場の副所長を含め８名の退職者がおられるわけであります。本当に大変寂しい思いであります。８名の方には公共の福祉のためご尽力されまして、本当に大変お疲れさまでございました。

それでは、質問通告順に質問をしてまいります。

まず最初に、新「防災道の駅」政策についてお尋ねをいたします。

我が国の高速道路は１０㎞間隔に建設されてきたわけですが、インターチェンジの整備は道の

駅と並行して整備されてまいりました。それが第１ステージ政策の進められてきたゆえんであります。

平成１４年度には全国に１０５駅が設置され、６年後の平成２０年には５００駅に達する急速な整備が進み、地域の経済効果に役立てられております。その後において、国交省の高速道路が最適に利用され、その機能向上を図ることや一般道路の利用者や住民など社会全体にとって最善となるため、高速道路の政策転換が提言され、平成１６年度から第２ステージの政策転換がされ、スマートインターチェンジ推進委員会が設置され、そして社会実験が始められております。

国富町のスマートインターチェンジも平成１６年開始以来、３年後からいろいろと私も問題提起をしております。インターチェンジ道の駅政策の第１ステージから、スマートインター政策である第２ステージ政策が始められてから、５０年の間に１，１６０駅が整備され、年間に全国的２億人の利用者があったと言われております。２，５００億円の売上げもあったと報じられております。

こうしたスマートインターチェンジを活用した道の駅の効果は、東日本大震災においては、自衛隊からの救援物資の輸送や各地への配送、医療・治療、給油、情報処理など復旧・復興に道の駅の役割は大きかったとのことであります。

我が国は、全国各地での豪雨災害の予測、また最近発生した福島県・宮城県でありましたが、東日本大震災の余震的発生、また南海トラフ等地震被災による広域的な大災害が予測されております。

このように大災害の予測、またその一方、道の駅の今後の活躍される目標としては、外国人の観光者が年々増加しておる。そして今現在、４，０００万人とも言われておる。１０年後には６，０００万人が見込まれるとのことで、その対応、また道の駅を活用した地方創生政策、この地方創生国の事業とマッチさせながら道の駅ができておるわけでありますが、そうした中で子育てや高齢者福祉に関する活用もいろいろと組まれているようであります。

電気自動車の無人バス、本町にとっても自動運転の開始の実験も何かされるようでありますが、そのようにいろいろとこれからの未来の電気自動車の走行のことなど、また、デマンド方式、タクシーの基地としていろいろ使うとか、活用することが非常に地域社会の発展を道の駅に対して期待をされているということで、そうしたニーズに応えるために有識者委員会が２０２０年２月から４回開催されております。

そして４回の開会後に２０２０年の１１月に、道の駅第３ステージ政策が国交省の有識者委員会によって、国交省に提言がされております。

今後、５年間としての予算措置が１５兆円が確保されているとのことであります。このように、今後、新「防災道の駅」が推進されていく中で、国交省は各県へ一、二箇所、新防災機能を持っ

た道の駅を選んでもらう、そして県が国交省に上げる、そうした仕組みとのことであります。

このような政策転換が行われる第３ステージについての捉え方について、見解をお尋ねいたしたいと思います。

次に、新道の駅が選択される県の候補地についてお伺いします。

有識者委員会による提言された第３ステージ政策は、２０２５年度に向けた新道の駅として、広域的な防災機能を担うため、国交省が支援する政策の強化を目指して、一、二箇所県が選定するには、広域的防災計画と新広域道路交通計画に沿って、いわゆる広域的な防災拠点として位置づけられていることなど、新道の駅を選定する候補地として上げる必須要件があるとのことであります。

何といっても基本は、防災道の駅の機能を果たす環境にスマートインターチェンジがあるかどうかということだと思います。国の政策に市町村が自主的に事業を推進する意思があるかどうか、こうしたことが、県が候補地に上げる要素でもあろうと思います。

私は、以前から本町のスマートインターチェンジは宮崎市の中心から離れ、災害が発生した際の人の流れと方向性、それは国富町、綾町、佐土原町、西都市、宮崎市の北部地域を圏域とした国富スマートインターチェンジは最高の防災拠点としての適地と考えていますということを再三申し上げてきたところであります。

こうした環境にあるということを自負心に立っていただいて、候補地として選定されるように積極的な検討はできないものか、ご見解をお伺いをいたします。

次に、本庄高校下線の再整備計画についてお尋ねをいたします。

本庄高校下線の改良工事が平成３年に始められたものの、用地取得等で理解が得られないまま、平成１８年に工期が流れています。町当局は、積極的に新たな制度で平成１９年から２３年度までの事業計画を立てられましたが、平成１４年の地籍調査で道路拡張する、町有地等隣接する圏域の境界の確定ができず筆界未定地で、境界の確定ができないためにいまだ筆界未定地であります。

民家など土地の所有権者や借地されている方は、用地確保には協力的であるということでありますけれども、筆界未定地の解決のみが課題であろうかと思っております。

この道路は、高校生の通学路でもあり、一般住民の生活道路でもあります。さらに、南海トラフ地震が発生したとき、高校の施設が避難所として駆け込み、活用されることを予測しながら、防災・減災できる安心安全な道路に改良計画を続行しようとしても筆界未定地があることで、その道路改良が前に進められないということを県当局へ相談することによりまして、県としても公共的事業ができない状況であるということを踏まえ、筆界未定地解消を進めやすいんじゃないかと思っているところであります。

本庄高校前からの改良工事については、筆界未定地の解決ができれば改良工事の再開を続行するという政治姿勢について、町長の見解をお伺いをいたします。

以上で、登壇中の質問を終わります。

○議長（渡辺　靜男君）　答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君）　それでは、福元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新「防災道の駅」の制度内容についてであります。

道の駅は、１９９３年に制度が創設されて以来、令和２年１０月現在では、全国に１，１８０箇所が設置され、年間２億人が利用するまでに成長しています。

国では、国策である地方創生をさらに加速させるため、第３ステージ「地方創生・観光を加速する拠点へ」と題する提言をまとめています。それによりますと、第３ステージの期間を２０２０年から２０２５年とし、目指す姿として第１点に、「道の駅」を世界ブランドへ、第２点に、新「防災道の駅」を全国の安心拠点に、第３点に、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターにの３つの姿を上げています。

その１つである新「防災道の駅」につきましては、広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化し、大規模災害時などの広域的な復旧・復興活動の拠点とするものであります。

県が策定いたします広域的な防災計画及び新広域道路交通計画に広域的な防災拠点として位置づけられている道の駅を対象に、各都道府県１から２箇所を選定することになっておりますが、宮崎県におきましては、県内に設置されている１７箇所の道の駅から、新「防災道の駅」として該当する１箇所を選定し、国土交通省に申請していると聞いております。

次に、新「防災道の駅」候補地の検討についてであります。

先ほど答弁しましたとおり、新「防災道の駅」につきましては、広域的な防災拠点として位置づけられていることが前提となり、既存の道の駅から選定されるものという内容のようであります。

道の駅は地方創生を具体的に実現していくための極めて有効な手段であり、国では地方創生の核となり、特に優れた企画を選定し、重点的に応援する重点道の駅の取組も実施しておりますし、今後は、地域の防災拠点機能を持つ道の駅も位置づけされていくものと想定されます。

このようなことから、防災上はもとより、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながるような施設として、どこにどのような機能を持つ道の駅がふさわしいか、国・県の専門家の意見も聞きながら道の駅構想に関する情報収集に努め、今後、できるだけ早い時期に関係機関を含めた勉強会を開催する予定であります。

次に、町道本庄高校下線の再整備方針についてであります。

都市計画道路十日町通線は、県道などの主要な道路を結び、市街地の生活や経済活動の円滑かつ安全性に配慮した良好な市街地環境を整備するための都市施設として位置づけられたものでありますが、現在では、本庄高校生の通学路や避難所に通じる避難路として、多面的な機能を持つ重要な路線であると思っております。

町では、町道本庄高校下線の整備が難しいとの判断もあり、平成２７年度に本庄高校前の道路として使用していた学校用地を取得し、平成２８年６月に町道本庄高校前線として町道認定、供用を開始しているところであります。

筆界未定が解決すればとのご質問ですが、用地問題には複雑な問題や課題も多いと聞いておりますので、町としましては、当面、町道本庄高校前線の利用促進を図り、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　補足答弁はございませんか。

福元議員、質問を続けてください。福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　この第３ステージの問題は、１２月の定例会のときに私、話をしようと思ったんだけど、なかなか具体的な内容が分からずに、いつも情報を提供していただく大学の先生に、文書をもって第３ステージとはどんな内容のものかということで教えてほしいちゅうことで文書で送ったんだけど、１２月の定例会のときは間に合わんかったんですね。それが終わってからいろんな資料が送ってきまして、ああ、国交省は、これから防災機能を基本にした道の駅づくりに政策は転換されてきているんだなという認識に至ったわけであります。

町長も言われたように、その資料によりますと、基本的には現在ある道の駅を防災機能を有した施設にどう転換するかということが重要でもあるし、これからの道の駅を造ろうとするところは、自治体も必ずそういった基本的な姿勢に基づいていろいろとやっていかなければならない、このように考えております。

そういったことを考えたときに、国富町がこれからどのような道の駅を目指すのか、いろいろ勉強会を今からされるということでありますが、どういう形の道の駅を先行して進めようとされるのか、その辺のところは考えておられてもいいんじゃないかと思っておりますが、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　従前から道の駅の勉強会ということで答弁しておりますが、この道の駅についての勉強会の内容につきまして説明をさせていただきたいと思います。

今の考えておりますのが、まず、本町のまちづくりにおける道の駅の必要性ですね、なぜ必要なのか、また、どのような機能を持つ施設で、核となる施設が何になるのか、そういった辺りを

勉強会でやっていきたいと思います。

またさらには、有利な制度事業を導入するために設置場所をどこにするかとか、そういったことも検討しながら本町に道の駅を設置する場合の課題、それから、関係機関との協力体制、こういったものを協議していきたいと考えております。

また、メンバーにつきましては、町の関係する課、そのほかＪＡ、商工会、国土交通省宮崎河川国道事務所、県道路保全課、高岡土木事務所に呼びかけを行っていきたいと考えております。なるだけ早い時期に意見交換の場を持ちたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　いわゆる関係機関にも出席を求めていろいろ聞いていただくということは、非常にいいことだと思っております。

町として、やっぱり先ほど申し上げましたように、どういった形で行くというようなことが、まず前提に考えておられないとどうかなと。そしてメリット、道の駅を造るからにはこういう地域の活性化につながるんだという一つの方針を持って住民の人たちとの意見交換会もされるのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　新規に道の駅を設置するということにつきまして、今議員さんも言われましたとおり、設置に向けての進め方につきましては住民、町民の意見、そういったものも聞く必要があるんじゃないかというふうに考えております。

住民代表でも年代別とかに集まっていただいて、国富町のまちづくりについて意見を出し合っていただきながら、その中で道の駅の設置、そういったことも出てくればいろいろ進めていく方向性も変わってくるんじゃないかと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　私が平成２９年ですか、日南市が道の駅を造るときに市役所担当課に直接行って、いろいろとどういう形で進められておるのかということを調査に行ったことがあります。

２８年の５月に意見交換会をやって、そして、段階的に２８年の５月１０日に意見を集約されたと。そして、２８年の８月の２６日には道の駅の検討委員会をされておる。そして、２９年の基本計画を策定して、道の駅を核としたまちづくり、道の駅の運営者との話合いとか、そういったもろもろの意見交換会を進めて、基本計画から事業開始まで５年かかっているんですね、５か年。５か年を要すると。

ですから、国富町が道の駅を造ったほうがいいという判断の下で町長も前向きにやりましょうかなということで、前向きに捉えるということで動きがされたわけですから、一つのそういった計画性、スパンというものを持ちながらやっていかれたほうが、意見交換会のときに道の駅の話が出れば、それを進めていきたいという今答弁がちょっとありましたけれども、道の駅をどうするかということでの会合ではないんですか、そこ辺を改めて確認をしたいと思っております。

○議長（渡辺　靜男君）　企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　今私が申し上げましたのは、道の駅を設置するということを前提とした国富町のまちづくりということでの説明をさせていただきました。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　道の駅を造るには、町単独型と、それから県と市町村が一体となって実施する一体型道の駅、それから、今度新しく国交省が始めようとする新「防災道の駅」、この三通りがあると思うんですね。

やっぱり町の財政から見ると、なるだけ国交省が進めておるプロジェクトにどうしてのせるか、そうすることが非常に財政負担も少なくなるし、そして国富町のスマートインターチェンジ周辺は、町長も言われたように広域的な防災機能拠点として非常に適した土地であろうと、このように思っております。

そういった概念から、防災機能を持った道の駅を造ったらどうかなと私は考えている、意見として申し上げておきたいわけでありますが、恐らくこれから道の駅を始めようとするときには、関係省庁からもそういった考え方も提言されるんじゃないかと、そういう予感もするわけであります。

ですから、将来を見越した道の駅の設置について前向きに進めていただきたい。町長も積極的に前向きにやるとおっしゃいましたから、期待をしておきたいと思っております。

いろんな住民との接触をする中で、やっぱりこういう施設を造ったときに、地域のまちづくりがこんなふうに発展するんですよというものをきちんと資料に基づいたり、話によっていろいろ説明をしながら、問題を提起しながら、そしてどうですか皆さん、という問いかけが大事だと思うんですね。

住民の人たちは道の駅といっても、そこら辺りにある、あの農産物を売る道の駅、嵐田にあるからまたあそこに造るとかと、そういったような感覚しかないと思うんですよね。

しかし、私と接触する住民の人には、将来の道の駅の姿というものはこういうものですよという話をすると、いや、それはもうぜひ進めてほしいと、いつから始めやっとかちゅうようなことが最近ちょこちょこ会話の中にあるわけですね。

そういったことで、基本理念に基づいた意見交換会、こういったことをされるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　町長。

○町長（中別府尚文君）　福元議員はこの道の駅構想につきまして、これまで幾度となく今回のように新しい情報も入手しながらご提言をいただいておりますこと、本当にありがたく感謝を申し上げているところであります。

先ほど答弁をしましたように、この道の駅につきましては、先週の金曜日の提案理由の中にも触れさせてもらったところであります。この道の駅構想というのは、私の町の活性化対策の公約の重要な柱になっているわけであります。

また、この道の駅を整備していく上では、福元議員もおっしゃったように有利な制度事業、こういったものをいかに活用していくか、また、どこにどんな機能を持つ道の駅を設置していくか、あるいはまた、その運営を始めてすぐ赤字が起きるような、そういう施設では、また運営では駄目なわけであります。

どういうところにどんな運営を任せていったらいいか、こういったもの、様々な角度から検討が必要だというふうに認識しているところであります。担当課長が答弁いたしましたように、関係機関を集めて、そしていろんな検討、様々な角度から検討をしていただいて、その検討結果を見た上で私は判断をしたいというふうに思っているところであります。

また、あえてここで申し上げさせていただきますけれども、福元議員、財政課題にも大変お詳しいわけでありますので、触れさせていただきますけれども、今私どもこの道の駅の構想仕上げていくのに約１０億円ぐらいの事業費を想定をいたしております。

これは、福元議員も先ほど質問の中で触れましたように、ただ単に農産物を売るような、あるいは特産品を売るような、そのための施設では駄目だという観点から、それぐらいの事業費を見積もっておるということであります。これは最低の補助率で見ましたときに、５０％だと想定をして、最低で見たときですよ、５０％、そうしますと、５億円の一般財源の投入が必要ということであります。当然この５億円の一般財源、９０％程度は借入れをしないといけないということになってくるわけであります。

そこで今、公債費、いわゆる起債の償還でありますけれども、もうご存じ、見ておられると思いますが、前町長が、単年度償還額が１０億円あったやつを何とか減らしていきたいということで頑張っていただいた。

それを毎年毎年頑張って７億円まで減らしてきました。その７億円、単年度償還額７億円が、今年８億円に増えています。これは、アリーナの償還が始まったからであります。これがまた令和７年度になりますと、９億円に伸びてまいります。これは防災行政無線、これどうしてもやら

なければならなかった防災行政無線、そして小中学校の空調設備の整備に当たったその償還がまた令和７年度から始まってくるということであります。

私は、これを何とか維持して減らしていく、また令和７年度からまた減ってまいりますので、これを維持していくそのことも非常に重要なことでありますし、将来の子供たちに負担を残さない、そういう考え方の下で財政計画というのは立てていかないといけないというふうに思っているわけであります。

こういった総合的なものを勘案しながら、適当な時期にこの道の駅の構想については判断をしていきたいというふうに今考えているところであります。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　中別府町長、さすが財政等を担当された詳しい話をしていただいて、本当にありがとうございます。

河野町長が、スマートインターチェンジをどうかという提案をして、やっぱり三、四年間は２０億円からかかるんで、それはもう無理だと、西都のインターチェンジから乗ったほうがよっぽど、それだけ投資するよりもそのほうがいいということだったけれども、突然、福元さん、調査費をつくるわということでやった。

結果的には、八十何億円かかっているのに県が６億８，０００万円、町は１，６８０万５００円、これしか投資されていないわけですね。これはやっぱり河野町長が、よかったな福元さんと、この一言がありました。

やってみれば、いろんな制度の導入で、特に今回は国が特別な予算を組んでやろうとしているわけですよね。今の道の駅はほとんど防災的な道の駅にはなっていないと。しかも、全国的にそうですけれども、道の駅の運営についても高齢化で非常に運営も厳しくなっている。

そうしたもろもろの道の駅の在り方についても、国が方針を出していろいろ指導・助言しながら、足りないところは財政支援する、そしてまた、防災機能について施設整備をせんといかんのも、国が基本的には造ると、そういった非常に有利な事業があるわけですから、５億円ぐらいかかるという想定も確かかなと思っておりますけれども、さらに将来、どのくらい本当にかかるものかどうか、研究もしていただくことも大事ではないかと思っております。

私はすぐやりなさいと言っているわけじゃないわけですね、よく財政状況は分かっております。中別府町長の努力もありまして、平成３１年（令和元年度）の決算では、８７億円ぐらいですか、起債残高が減っていますよね。毎年減っています。そういう、一方では努力もしながら大変なことだとも思っております、十分理解しております。

しかし、計画性、きちんとした計画性がないと、ある制度を活用することを遺失、失ってはな

らないと、そういったことで問題を提言しているわけであります。どうかひとつ中別府町長の先駆けた姿勢につきまして、ぜひとも期待をしておきたいと、このように思っております。

また、職員の方も町長がいろいろと働きやすいように独自の調査研究、こういったこともやらないと日南市の担当職員は、自らいろんな資料を駆けめぐって調査したんだということを私に提示してくれました。

忙しいから、町長も、全てを把握することはできないわけですから、ぜひとも職員のみんなに対しての提言をしておきたいんですが、いろんなことにつきましても、各部署部署において、しっかりと町長を支える姿勢で研究検討を重ねていただきたいと、このように感じておるわけであります。

それでは、次に移りたいと思います。

本庄高校の道路改良につきましては、前河野町長は平成２０年の１２月９日、公文書によって、その当時は、土地所有権者は賛同しても借地をしている人がなかなか賛同しないということがあって前に進むことができないと、事業は新たに新しいまちづくり交付金事業で開始をしますと。ぜひ前向きに進めるようにやってほしいと、理解してほしいと、進めてほしいという公文書を出しておられます。

そうした前の町長のあそこの道路改良について、基本的に事務引継というか、そういったことはなかったものか。平成３年から工事を始められて、いろんな土地も、筆界未定地の土地もその事業の一環として買えたんじゃないかと思いますが、この点についても、ちょっと分かる範囲でもいいですから教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　まず、この本庄高校下線の道路整備関係の経緯についてでありますが、議員さんのおっしゃられるように、平成１８年度に街路事業での整備を終了をいたしております。

当時の記録から見ますと、平成１８年６月に和解が成立したとの土地所有者からの報告を受けまして、平成１９年度から５か年計画でありますまちづくり交付金事業での再整備を計画をされております。

また、平成１９年度予算には、手数料及び委託料を予算化をしておりますことから、かなり積極的に取り組まれていたことがうかがえます。

その後、建物所有者の調査、それから、移転先等についてかなり粘り強く交渉をされていたようでありますけども、まちづくり交付金事業の５か年計画期間内での完成が困難だということから、平成２０年６月に権利者３名の方に対しまして、全員の同意が得られない場合は事業を進めることができませんよという旨の説明を行っていると記録されております。

また、先ほど議員さんが言われました平成２０年１２月９日には、事業進捗状況のお知らせ、事業推進に関する協力依頼ということで文書を送付していると記録は残っております。

以上、お答えいたします。

○議員（９番　福元　義輝君）　町長、そのことについて前町長からのお話はなかったんですか、さっき言ったように。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。ちょっともう１回、申し訳ないです。

○議員（９番　福元　義輝君）　すみません。さっき申し上げたように、前河野町長は前に進めようとしている中で、体調不良で亡くなった。こういうことを当時もある程度されていると思うんですよね、そのことについて。

この事業も残っているから継続してやったらどうかとか、そういったニュアンスの話はされなかったのかということを聞いておるわけです。

○議長（渡辺　靜男君）　町長。

○町長（中別府尚文君）　この本庄高校下線の再整備についての具体的な指示は、前町長から副町長時代も含めてありませんでした。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　町長も平成３年から始めた、職員も皆さん同じだと思うんですが、始めた根拠が町長も答弁されましたように、防災・減災、あるいは避難所として活用できる、そのために道路の改良も必要だという基本的な概念があるわけですから、やっぱり例えば木脇高岡線の橋の問題にしても、やっぱり吉野方面の護岸、河川の中に旧所有権者の土地があって、それがつまずいて１０年近く橋が架けられなくなっておる。

しかし、ようやくそれも解決して、そしてこれから始められると思っております。ですから、やっぱり基本的にこういったことが必要だということがあるとすれば、その基本的なことはやっぱり前に前に進んでいく、その姿勢が大事ではないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　筆界未定地の解消に向けた取組を進めるべきではないかということだと思いますけれども、まず、この筆界未定と処理された土地につきましては、一度境界立会いで境界を町と確定をしたものであります。

しかし、県も同意の上で確認をして筆界未定として処理をされているところであります。

また、それなりの理由があったと考えられるわけであります。逆に言えば理由がなければ、当時も、境界は確定した上で登記を終えるということができたのではないかと思っております。

県が買収する以前の所有者、現在は相続人でありますけれども、この方の理解を得ないまま筆界未定を解消することで、関連します土地問題に影響があるのではないかと思われますので、こ

の件につきましては慎重に対応したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　結論から言いますと、筆界未定地があるから前に進められないということですね、どうですか。

○議長（渡辺　靜男君）　都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　おっしゃったとおり、この筆界未定地の解消がなければなかなか前には進められないかなと思っております。

県のほうでは、筆界未定の解消に向けた協力はしますとの返事は頂いておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、県が買収する以前の土地所有者のこの方の理解を得ないまま進めるということは非常に関連する土地問題に影響があると考えておりますので、慎重に進めるべきだというふうに考えております。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　平成１８年度から筆界特定制度というのが生まれているわけですね、法律が。それはどういうことかというと、ご存じだと思いますが、基本的なことが分かっておれば、筆界特定制度について、農地整備課長、ちょっと答えられなければいいですが、農地整備課長、担当ですね、どんなふうに考えておられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　武田農地整備課長。

○農地整備課長（武田　二雄君）　今のご質問に対しましての資料がございませんので、申し訳ありませんが今ここでお答えはできません。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　すみません、突然伺って、申し訳ありません。

私は、こういった筆界未定地、いわゆる紛争によってどうしても境界がはっきりできないということで、平成１８年から始まった制度ですけども、始まった年に全国で２，７９０件、こうしたことを利用して解決がついておる。

それからずっと２，４００、２，５００、２，３００、平成２３年には２，４３５件、これだけ法律の制定によって解決ができているということであります。

ですから、相手が協力しない、立会いに協力をしないときは、そのときに筆界特定制度を活用できるという制度だと私は認識をいたしております。

それには有利なところは、裁判をすると時間が長くかかりますけれども、裁判をしないで法務局からいろいろと手順を踏んで筆界立会いを行うことができるという制度だそうですから、私は

県にも責任もあると思うんですね。

しかし、筆界未定地だけを何とかしてくれって言ったって、なかなかそれに対応する理由が遠いわけですね。やっぱり町があそこの改良をするのにどうしてもあれが解決できないといかんのだということで、筆界未定地の解消を特定制度によって、もうそんなこと言わんでも県はちゃんと分かっておると思いますので、県のほうにそういった、当局で公共性のある事業がストップしているんだということを訴えていただきたい、このように思いますが、そうしたことはできませんか。

○議長（渡辺　靜男君）　都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　県高岡土木事務所からは、町や隣接土地所有者の方から申出があれば、この筆界確定に向けて協力はすると回答は頂いております。

しかしながら、地籍調査を行ったときに、どうして筆界未定地として処理をせざるを得なかったのかという疑問が残っているわけであります。詳細については申し上げることはできませんが、そこには複雑な問題、課題があると聞いておりますので、慎重に進めるべきだと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　私ももう議員活動は議会での発言今日までです。３２年間の集大成として、私は住民の声をやっぱり道の駅にしてもそう、この道路改良についてもそう、本当に町当局に訴えているわけであります。

そういった面からして、県当局に要望書を届けました。何とか今課長が言われたような内容も話しながら、要望書を持っていったところ、所長、課長、係長の３人が対応していただいて、このことについてはしっかり受け止めて前向きに進めますよというようなことも言っていただきました。

ですから、県としても前向きに取り組もうとする姿は十分あると、私は確信をいたしております。そこで、私が申し上げているのは、前回、町長が、筆界未定地が解決しない以上は、やるやらないははっきり言えないと、こうおっしゃったんですね。それを今回は、筆界未定地が解消した暁には、私はすぐやんなさいとは言いません、財源の都合もありましょうから、将来に向けて筆界未定地が解消すれば、この問題は何とかして解決つけなきゃならない。

しかし、筆界未定地のために滞っているんですということを県にしっかりと訴えていただきたい、この点はいかがでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡　勝則君）　先ほども申し上げましたけれども、この筆界未定の解消につきましては、いろいろな当時の経緯がございます。町は、県が買収する前の所有者に対して、再

三立会いを求めて境界を確定したいという意思はあったようでありますけれども、結果的に体調不良等によりまして再立会いもできていないという状況でございます。

また、平成１３年５月に、この登記名義人の方が亡くなられておりまして、その後の境界立会い等行われておりませんし、地籍調査では筆界未定として処理せざるを得なかったと思っております。

その後、相続人の方との間で問題解決に向けた協議も行われていないということでございます。この問題については、かなり時間も経過しておりまして、当時の状況を分かる者が非常に少ないということでありますので、今後、県と協議してみたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　町長。

○町長（中別府尚文君）　ただいま担当課長が答弁をいたしましたとおりであります。この用地問題の解決には一定程度の時間が必要だというふうに思っております。

したがいまして、そういうことを考えましたときに、私が今ここで、この問題をどうするということを答弁するというのは、なかなか難しいというふうに思っております。

福元議員のほうで、県に要望書を出されたということでありますので、私どもとしては、その推移も見守っていきたいというふうに今考えているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　課長がいろいろと今何回も説明されましたよね、過去の経過についてね。私も、このことについては、ずっといろんな公的根拠のあるいろんなことを踏まえて調査をしております。それはもう過去のことだと思うんですね。筆界未定地になったこと自体は、原因がいろいろあるんですよ、所有権者がもう全くおらんで立会いができんかった、全然関われなかったというようなことがあるから、それを解決するための筆界特定制度というのがあるわけですね。

ですから、これを活用すれば解決する道はあるという前提に立って、やっぱり県のほうもちゃんと分かっておると思いますから、そういうことを希望しながら前に進んでいただきたい、このように思いますが。そんなふうにさらに頑張っていただきたいと、このように思います。

町長が今さっき言われたように、町長、やっぱり正直や、うん、正直過ぎる。筆界未定地があればどうせやらんにゃいかんこっちゃから、いつやるとは言わんと、筆界未定地がある以上はできんよという姿勢がやっぱり県にも伝わっていくし、そういった考え方をもう１回示していただくことはできないか、最後の確認をいたしまして、私の質問を終わらせていただきますが、いかがでしょう。

○議長（渡辺　靜男君）　町長。

○町長（中別府尚文君）　この本庄高校下線の道路改良の問題で、それが途中で終わっているということについてでありますけれども、二度にわたって前町長が事業を導入して実施をしようとしたけれども、なかなかできなかった。

前町長は、そのことについては先ほどの答弁で申し上げましたように、平成２７年に本庄高校の学校用地を取得して、町が、それを町道として認定して一応利便性を図ったということはされているわけであります。

したがいまして、そのまま事業を途中でやめて放置しておったということではないというふうに考えております。その道路を利用する方々に対しては、代替というか、道路を取得して整備をして通行していただいておるということでありますので、先ほど答弁で申し上げましたように、当面はその筆界未定地の処理の推移を見守っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　福元議員。

○議員（９番　福元　義輝君）　あと３分ありますから、議長、許してください。

分かりました。そういう解決せにゃいかんことがあるから、そういうことも踏まえて頭には残っているというふうに感じていいわけですね。

やっぱり個人的な問題じゃないと思うんですね、あそこの道路改良というのはね。だから、そのために土地も購入し、いろんな方針も出し、設計図もつくり、相当お金を出しておるわけですから、ぜひとも前に進めていただきたい、このように思います。これ以上、議論しても考え方は同じですから、この件については大きな期待を含めながら終わりたいと思います。

私も先ほど申し上げましたように、３２年間の間、議会で議論してきましたが、政治姿勢、議会議員としての政治姿勢として車の両輪のごとくという言葉をよく使われます。ややもすると、同じ車が一緒に回らんと駄目だからということのようでありますが、大きな基本は、車はつかず離れずということがあるから前にきちんと進むんだという基本理念に立って、今まで議論をしてまいりました。非常に町長をはじめ課長の皆さん方、係長の皆さん方には迷惑、ご苦労をかけたことだろうと自己反省もしているところもあります。

そうした面も十分お許しをいただきまして、議会が終わりましても、言葉をかけていただければ生きがいを感じますなあと思っております。そうしたことで、いろいろと町長、ありがとうございました。いろんな面で前向きに取り組んでいただきましたことを、心からお礼を申し上げたいと思っております。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺　靜男君）　これにて、福元義輝君の一般質問を終結いたします。

……

○議長（渡辺　靜男君）　ここで暫時休憩します。次の開会を１時５分といたします。

午前11時55分休憩

……

午後１時05分再開

○議長（渡辺　靜男君）　休憩を閉じ、再開いたします。

次に、水元正満君の一般質問を許します。水元正満君。

○議員（６番　水元　正満君）　それでは、質問させていただきたいと思っております。

私の議会に出させていただきまして１６年が過ぎました。数々の質問をしてまいりましたけれども、本当に町当局の皆さん方の温かいご理解に、感謝をしているところであります。

先ほど、議会が始まる前に、町長のほうから新聞の切り抜きを頂きました。それは何かといいますと、先日お知らせいたしましたけれども、本庄高校生が卒業前に記念のうずら車を造ったというニュースの切り抜きであります。

これにはマスコミが３社来まして、テレビ報道が、そして新聞社も各社が来たようであります。今、本庄高校も元気が出てきておりまして、非常にうれしく思っております。

そういった意味で、国富町の頑張る姿を、冒頭にこういうのを目にしまして、非常にうれしく思ったところであります。

また、退職をされる課長の皆さんには、非常にお世話になりました。私の稚拙な質問でも何回となく、課長さんにはお世話になったことであります。また最後に申し上げますけれども、そういった意味で、ぜひ今後ともこの国富町のために、皆さん方が一生懸命ご奮闘されることをお祈りいたしまして、質問に入りたいと思っております。

まず、そういった意味で、この町議会というのは非常に、特に国富は今一生懸命頑張っている姿がうれしく思っているところであります。

しかし、どうしても国政については、一言言わなければならないぐらいに、非常におかしなような状況でありまして、私も町議会議員の端くれといたしまして、一議員としても、例え国会議員であろうと、一言言っておきたいなと思うので、ここに残させていただきたいと思っております。

先日の新聞の投書欄でありますけれども、首相の長男が勤務する放送関連の総務省の疑惑のことで載っておりました。２０年前に行政の公平性、中立性を確保するために、国家公務員倫理法が制定されたわけであります。公務員は全体の奉仕者であり、一部の国民に有利な取扱いをすることが禁じられていることであります。

地方公務員、特に国富町の方、本当、このことをぴしゃっと守られていること、私は感謝して

いるところであります。しかし、いまだにトップではこういうことが行われているということは、非常に残念で、残念でなりません。総務省関係でも合計して３８回の会食で接待をしたとか、そして先日、首相内閣広報官であります山田広報官ですか、本当に想像もつかないような、７万四千何がし円の接待を受けたと、自分は接待には断らないのが、１回も断ったことがないというのが、自分の持論だと言っておりましたが、今度については体調不良ということで、国会答弁を免れようとして辞職されました。

本当に、安倍首相のいろんな加計学園や森友学園の疑惑隠し、それ以上のものではないかなと思っております。そういった意味で、ぜひ町からも悪いものは悪いんだという声を上げていかなければ、地方自治政治が、ほかにおかしな方向に進むんじゃないかと思って、一言述べさせていただきました。

それでは、質問に入らせていただきたいと思っております。

最初に、コロナ感染症対策でありますけれども、感染症対策たくさん出てきますけれども、これまでの商工業者への支援策について伺いしたいと思っております。

今、国内では４３万２，６４８人の感染者が出ております。そして死者が７，９１０人ですか、そういう状況であります。本日も県内では、３日間でございましたけれども、今日は感染者が出たというお昼の報道でありまして、非常に心配をしているとこであります。

そういった意味で、コロナ関係の質問が集中しますけれども、丁寧なご答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

１問目にコロナ感染症対策として、これまでの商工業者への支援策の状況等についてお伺いをしたいと思っております。

２問目でありますけれども、最後の支援策として、国富町でも地域振興という意味で、プレミアム商品券が発行されたわけでありますけれども、これは地元の商工業を活性化させる意味では、非常にいいものではなかったと思っております。非常に今まだまだ厳しい状況であります。財政上も非常に切迫していることは、私も重々承知しておりますけれども、このプレミアム商品券、これに類するものを、再度追加発行ができないものか、そういう検討ができないものかということに質問していきたいと思っております。

次に、３つ目でありますけれども、ワクチンの接種が始まりました。最初私も通告したときに、介護保健課長ともいろいろ状況を聞きましたけれども、それからまだ１０日ぐらいしかたっておりませんけれども、状況は全く変わっているような状況であります。今日のマスコミ報道では、またまたずれ込むような状況でありますけれども、町民は非常にそのことがどうなるのかというのを心配しております。

そういった意味で、ワクチン接種の一日でも早い実施が望まれるわけでありますけれども、今

後ワクチン接種をどのように進めていくのか、そういうことを、町民に正確な情報を提供して、安心させなければならないと思っております。

安全で円滑な接種体制ができるように、期待して質問をするものであります。

そして、２つ目には地域行事の支援策であります。

コロナウイルス感染症が発生いたしまして、第３波が昨年暮れから始まっております。地域でも、やはり正月に向けて子供が帰ってこない、あるいは学生を持っている子供さんが帰ってこないと心配だと、あるいは子、孫の顔が見たいけれども、帰ってこない。そういう接触が断たれてしまったわけです。

併せて、地域行事も全くというほどなくなりまして、地域のつながり、絆というのが非常に今弱くなっているというような気がするわけです。

町は、国がどうしても、今言っても何もできないだろうから、私どもが言うてもいかんがなというような状況で、ますますマイナス思考で、いろんな行動を省略しているというのか、そういう状況が出ております。

そういった意味でも、可能な範囲で、やはりできる地域の支援策があるのではないかという立場で聞いていきたいと思っております。

そして、最後に子供の支援策であります。

そういった状況でありまして、国富町でもやっぱり子供に対しても、そういう状況が生まれてきました。幸い今頃学校では、そのことに対するいじめとか、そういう状況が発生していないということは、非常にうれしく思いますし、そういう学校当局、教育関係当局の努力に感謝しているところであります。

しかし、やっぱり子供は心身の影響は非常に大きいと思っております。今までも、そしてこれから先も、そういった心の不安を除くことが重要ではないかと思っております。

国富町を担う子供たちのことが、非常に心配であります。私も議員になる前は、子ども会、そしてスポーツ少年の指導者、そして子育連、高校ＰＴＡ、いろんな常に子供と接してきておりました。そういった立場からも、非常に国富町の未来を担う子供たちのことが気になっておりますので、そのことで質問する次第であります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君）　それでは、水元議員のご質問にお答えいたします。

まず、商工業者への支援策の状況についてであります。

町独自の支援で申し上げますと、昨年５月には、県の休業要請に伴い発行したテイクアウト用プレミアム付商品券をはじめ、商工業者への家賃支援や飲食サービス業者の事業継続支援に取り組んでおります。

８月には、県の休業要請等に協力した飲食店等に対し、協力金及び支援金を給付し、またその休業要請により大きな影響を受けたタクシー、代行業者や酒類販売業者にも、事業継続の支援を行ってきました。

さらには、３０％上乗せの応援消費プレミアム付商品券を発行し、町内の消費喚起を図ったところであります。

そのほかにも、県の融資制度の貸付けを利用した事業者に対し、町が３年間の利子補給支援を行っており、現在は県独自の緊急事態宣言発令に伴い、時間短縮営業等に応じた飲食店等への申請受付を行い、随時協力金を支給しています。

今後は外出自粛やイベント中止等で、飲食店以外の影響を受けている商工業者に対しまして、支援金２０万円と、従業員１人につき加算金２万円の、最大３０万円の支援を計画しております。

なお、これまで支援を行った商工業者に対する総支援事業費は、約２億４，５００万円になる見込みであります。

次に、プレミアム付商品券の追加発行などの支援策についてであります。

昨年８月に、３０％上乗せの応援消費プレミアム付商品券を発行しておりますが、本年１月の緊急事態宣言発令後は、地域経済も著しく低迷していることから、経済の再始動に向けた取組を行うことで、安定的な成長軌道に戻す必要があると考えております。

しかしながら、地域経済への影響は広範囲にわたっており、一刻も早い下支え策で不安を取り除くことが必要と考えますので、まずは商工業者への町独自の支援策を打ち出したところであります。

ご質問もプレミアム付商品券の追加発行につきましては、新型コロナ対策の経済影響事業者支援事業を終了した後、県のみやざき応援消費活性化事業補助金を活用して、消費喚起に向けた商品追加発行の取組を考えていきたいと思っています。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてであります。

先月２月１７日から、医療従事者への先行接種が始まりましたが、国のワクチン接種スケジュールでは、今月から全国の医療従事者を対象にした優先接種を開始し、４月以降に６５歳以上の高齢者、次に、基礎疾患のある方や高齢者施設従事者の順に優先接種を行い、その後一般住民への接種という計画で進められるようであります。

それぞれの対象者に対する接種時期については、ワクチンの供給状況に大きく左右されるため、現時点でも明確な時期は示されておりません。

本町では、希望する町民に対して、円滑な接種を行うため、２月５日にワクチン接種準備室を設置し、接種券の発行や予約受付、実際の接種体制整備について準備を進めているところです。

ワクチン接種の実施方法につきましては、医療機関での個別接種と、体育館などを会場として、

医師等の協力を得て接種する集団接種の２つの方法が考えられますが、個別接種の利点としては、特に、高齢者や持病のある方などが、かかりつけ医など、身近な診療所で安心して接種できる反面、ワクチンの温度管理や搬送が課題とされています。

一方、集団接種には、大人数に対して効率的な接種が可能で、ワクチン管理もしやすい利点がありますが、会場への交通手段や３密対策、副反応が起きた場合の対応などが課題として上げられます。

接種体制としては、できるだけ多くの町民にワクチン接種が可能な集団接種と、かかりつけ医等で接種できる個別接種を組み合わせた形が望ましいと思いますが、そのためには個別接種の協力医療機関や、集団接種の協力医師、看護師などの医療専門職の確保が欠かせません。

町内の一部の医療機関からは協力意向を頂いていますが、ワクチンの明確な供給スケジュールが、国から示されていないため、正式な依頼はできず、さらに安定的な供給が見通せない中では、予約受付も難しい状況です。

ワクチン接種には、ほかにも多くの課題があり、これまで経験したことがない難しい対応が求められております。本町としましては、町民が安心して接種を受けられるよう、これらの課題をクリアした体制で、安全で可能な限り迅速に実施したいと考えています。

次に、地域行事の支援についてであります。

昨年１月に新型コロナウイルス感染症が日本で初めて確認されて以降、１年が経過しましたが、この間、感染拡大防止の観点から、様々な地域行事が延期、または中止されています。

現在、町では、区長文書や広報くにとみ、町ホームページ、防災情報メール等を活用しながら、国、県、町の感染状況や感染防止対策等について、適時周知、啓発を図っているところです。

このような中、先月７日の緊急事態宣言の解除や、ワクチン接種が開始されることで、今後は感染対策を徹底した上で、地域行事が順次再開されていくものと考えております。

この地域行事は、地域住民の親睦や連帯感の醸成、防災、防犯、安心・安全な環境づくりなど大変重要な役割を担っていることから、町としましては、地域行事の活性化と感染防止対策、この２つの両立を図った上での、各区におきまして再開に向けた機運が高まることは、大変ありがたいことだと考えています。

ご質問の地域行事の支援策につきましては、町内全６２区におきまして、それぞれ人口規模や行事内容についても異なることから、どのような取組が必要かつ効果的なのか、感染状況の推移やワクチン接種の動向を踏まえながら、支援について検討していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　教育長。

○教育長（豊田　畩光君）　それでは、新型コロナウイルス感染症拡大による、心身への影響に

対応した取組についてお答えいたします。

臨時休業による時数確保など、学力面への不安が多く聞かれますが、学校教育のもう一つの命題である、心身ともに健康な子供の育成についても、様々な問題が取り沙汰されています。

人間関係の構築をはじめとする社会性の欠如や体力低下、ストレスによる心身の不調など、今後の成長に悪影響を及ぼさないか心配しているところです。

現在、各学校では、感染予防に最大限の注意を払いながらも、行事を含め、どんな工夫をすれば取組が充実したものになるか。今の状況下でやれることは何か、創意工夫しながら、年度まとめの教育活動の展開に全神経を集中して努力しています。

その中で、常に子供たちの微妙な変化にも気を配り、観察や相談活動、アンケートなどで、悩みや困っていることを察知し、学校を挙げてきめ細やかな早めの対応を心がけています。

さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家との連携も密にしながら、心のケアに努めているところです。

スタートから大変な１年ではありましたが、それぞれの学年の目標をしっかり達成し、知・徳・体の調和の取れた人間の育成を期して、今後とも尽力していく覚悟であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　補足答弁はございませんか。水元議員、質問を続けてください。水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

これまで、本当に様々な支援というのが、出てきておりまして、どれを聞いていいかというぐらい、たくさんの支援がありまして、私もそういった意味では、なかなかまとめるのに苦労したというのが、実情であります。

今度の支援についても、非常にきめ細かな支援になっているというような形なんですけども、先ほど２億４，５００万円ですか、そういうような町長の財政支出の数字も出ておりましたけれども、今後の予算の中でもですが、どれくらいの予算計上は、関連があるのかもしれんが、分かりましたら、まずお聞きしてみたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　ただいま、町長の答弁の中でもありました、２億４，５００万円については、２年度から３年度に向かって、行う事業が全て入っております。

今後、行っていく事業としましては、経済影響事業者支援事業で、これは飲食店以外の広範囲にわたった商工業者が、疲弊しているということで、それを支援していくということになります。

この分の事務費につきましては、この前の追加補正で承認を頂きましたけれども、３年度がこの支援金の支給を行っていきたいと思います。金額としましては、８，１４０万円になりますけ

ど、３年度の予算として、今議会に提案していく予定としております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

今度の支援についても、飲食業の関連支援事業でもありますけれども、３月１日から４月２０日まで、支援を受け付けるというようでありますけれども、宮崎県関連のこの前の県からの予算、そういうの見ていますと、宮崎県からの単県連で関連事業が約７，０００事業だと言われておりますけれども、国富町では、どれくらいの該当件数があるのかとか、そこら辺は出ていますか、出てませんかね、お聞きしたいと思っておりますけれども、それとか、これによって今まで、コロナ禍でずっと来ておりました。宮崎では、これもやっぱり議会でも出ておりましたけれども、宮崎市内だけで、これによる倒産が１８０あったという報告も出ておりました。その辺、もし分かりましたら、数字だけ、分かる範囲でいいです。

○議長（渡辺　靜男君）　企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　ただいま、飲食店以外の商工業者に対しての支援の事業者数ですが、町内には商工業数が６５９、約６００近くの業者がいらっしゃいます。そのうち、小規模事業者が５６７業者ということで、この小規模事業者の約６割程度を、今回対象として想定をしております。

そうしますと、約３４０業者を今回支援できるものではないかと考えております。

それから、町内での倒産というか、そういうことの質問でしたが、この前商工会のほうに確認してみたところ、町内での倒産ということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

国富町に、そういう方が出なかったというのは、非常にうれしく思いますし、やっぱり行政等がそういうふうにして気を配ってやっていただいたからじゃないかなと思っております。

ぜひ、私もいろいろ町内を、そのことにして、そのことで該当しない人が、どんな人がおるのかなというので、いろいろ商工会に入っている、はっきり分かる人は支障ないんですけど、いろいろ聞いておりますと、うちの地元選出の日高利夫県議がいろんなところで来たというのを、いろんなところで私もがっちゃんいたしました。

それで非常にきめ細かに、彼も行動しているんだということで、昨日県議会でも質問したようでありますけれども、そういった意味で、ぜひ、私の考えですが、町当局におかれましても、そういった部分にきめ細かな配慮をしていただきたいなと思っております。

これにかからなかったというのか、この周知が行き届かないとかいうのが、私は心配しておるわけですけれども、せんだっても飯干議員聞かれましたけれども、例えば、商工会にもあまり加入してないとか、そういう人なんかいた場合に、そういう漏れがあったらいかんがということでありますけれども、そこについての周知等はどういうふうに考えてらっしゃるのか、お聞きいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　今まで、様々な支援事業、そういったものに取り組んできております。この場合は商工会と連携を取りながら、区長文書、町、商工会のホームページ、それから支援内容によっては、該当する事業者に直接チラシとか、申請書書類を送付したりしてやっております。

また、応援消費プレミアム付商品券を実施したときには、周知漏れがないように、全世帯にダイレクトメールで、郵便で周知を行っております。

今後の支援計画を予定しております、経済影響事業者支援事業につきましては、３月１日の区長文書でまず周知をするようにしていました。今後、町と商工会のホームページにも掲載しまして、商工会ではチラシ、それから申請書書類を送付していくという計画であります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

私も今、区の役員をしておりますから、例のその配布文書早速回ってきまして、私も回したところでありますけど、ぜひそういった意味でも、おおよそ見込みで３４０という、業者さんのようでありますけど、そういう方に確実に行き届きますように、そういった配慮もしていただきたいと思っております。

またまた、後ろでも関連等がありますので、これについては、次に進んでいきたいと思っております。

あと、今後の、先ほど町長の答弁にもありましたけども、支援策として一番直接届くという意味で、プレミアム商品券というのを検討できないかということで、質問したとこであります。

今の答弁にもありましたように、後の方針として、そういうのを活用したことも検討しているということでありましたけれども、そういうふうになっていただければと思っておりますけれども、そこについてもう少し何か具体的な、そういう段階にきているのか、後の発行についてありましたら、ちょっと聞かせていただきたいと思いますけれど。

○議長（渡辺　靜男君）　企画政策課長。

○企画政策課長（重山　康浩君）　追加のプレミアム商品券がいつ頃かという具体的な時期だと

いうことでございますが、３月１日、昨日から受付を開始しております、先ほどから申し上げてますが、飲食店以外の商工業者を支援する経済影響者支援事業の受付を４月の２０日ぐらいまで予定しておりますので、まずはこちらの支援を行った後に、今後のプレミアム商品券の追加発行ということで考えております。

町長の答弁にもありましたが、追加の支援事業としての県のみやざき応援消費活性化事業補助金を活用して、３年度の予算として検討できればと考えてます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

ぜひそういう絶え間ない支援策を検討していただきますように、よろしくお願いしたいと思っております。

なかなか財政的に非常に逼迫しているというのは、重々知っておりましたんですけれども、この質問を出すのに非常に私も迷ったんでありますけれども、やっぱりそういう声があるし、そのことが一番町民に直接行き渡るんじゃないかというのがありまして、質問させていただきました。今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。

ワクチン接種についてであります。このことについては、今日の昼のニュースでしたか、もちろん遅くなるということもありましたけれども、届いたワクチンが冷蔵庫が壊れていて、何千人分かがぱーになったという情報がありまして、非常にそういった面では、まだあたふたとしているのかなと、国がいった指針は全くもう当てにならないぐらいにずれ込むんじゃないかなと思っておりますけど、それを町民がやっぱり気にしておりますので、そのことについていろいろお聞きしたいなと思っております。

予算の中でも出ましたように、国富町の具体的な、例えば準備する人つくったりとか、そういうのもするということありますけど、そこ辺の日程的な部分をまずお聞きしたいと思っております。どんなのをどういうふうに、どこでとかというのを。

○議長（渡辺　靜男君）　坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　本町におけるワクチン接種のスケジュールでありますけれども、基本的には、国のワクチン接種スケジュールに沿った形で進めることになります。

町長答弁にありましたとおり、２月５日にワクチン接種の準備室を設置しまして、接種券の発行をはじめ、いろんな作業を準備をしているところでありますけれども、ワクチンの供給状況がまだ見通せないと、はっきりと見通せないという状況でありますので、今後の供給状況に大きく左右されるものと思っておりますけれども、国のワクチン接種スケジュールでは、２月１７日か

ら医療従事者への先行接種、それから３月、今月中旬からの医療従事者への優先接種、そして４月、現時点では１２日以降とかありますけれども、６５歳以上の高齢者に対する接種、そしてその次に基礎疾患のある方と高齢者施設の従事者、その後、一般町民の接種という流れになります。

順調にワクチンが供給されたとしても、町に入ってくる分がどの程度になるかによって、予約受付でありますとか、接種券の発行、いろんなものに、というか、全般的に影響してきますので、具体的な日程等について申し上げられないところです。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　具体的な部分については、私も、当初の予定はずっと質問のときからスケジュール表をいろいろ調べたりして、国の方向の見直しも見てきたつもりで、非常にそれが遅れているというのは、重々分かっておりますけれども、言いましたように、町民は、どこでどんなふうにするのかというのが、まず一番な不安にも思っているわけで、それでそのことについて、できましたら、どこでどういうふうにとかいうの、まずそこからお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　全国的にも国民の皆さん、全般、町民の皆さんももちろんいつ頃から接種受けられるのか、どういう流れになるのかというのを心配されていることと思いますけども、先ほど言いましたように、供給スケジュールがはっきりしないことには、先に接種券を郵送しても、混乱することが予想されます。

なかなか具体的に進められない部分があるんですけれども、いろんな相談、それからそういうお知らせ、いつ頃かというのは、なかなか言えませんけれども、ワクチンが供給され次第、皆様にはご連絡しますという、順番でというようなものを、いろんな回覧なり、広報誌なり、そういったものでお知らせいきたいと思っておりますし、専用ダイヤルも設置する予定ですので、そちらでも相談受付なども行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　私が言うのは、何度も言うようですけど、いつ頃から、例えば医療従事者、６５歳以上とか、順番あったですけど、それも分かっているんですが、国富町、大体どこでどういうふうにするのかという、例えば保健センターでするのか、アリーナでするのか、そういう意味で町民がそこ辺を気にしていますので、やるというのは、町民はもう分かっていると思うんです。そこ辺のことをちょっと聞きたいなと思って、今聞いているとこです。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　町のほうで、今、計画というか、想定しておりますのは、集団接種、先ほど町長が答弁いたしましたけれど、集団接種と、持病がある方の分には特にかかりつけ医での接種が、よりよい接種になるんじゃないかというところも含めまして、集団接種と個別接種を組み合わせてできないかということで検討しております。

集団接種につきましては、アリーナくにとみのような大きい施設で、広い間隔を取った形で、３密対策も心がけながらやっていく、また医療機関の協力も得ながら、大きいところでは、集中的に集団接種でやると、あとかかりつけ医では、診療をしていただきながら、その間に自分の受持ちの患者さんなどに接種していただく、そういった併用しながらできたらいいなと思っているところですが、先ほど町長がお答えしましたように、一部の医療機関から協力意向を頂いておりますけれども、今後さらに協力をお願いしながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

今言いましたように、町民がそこ辺を知りたかった、ほとんどしたら、集団についてはアリーナということで行われるんだろうと思っております。

住民によっては、例えば体育館があります、体育館がありますから、そこであるんじゃないかとか、そういうふうにして思っているわけです。だからそこ辺をあえて聞いたところでありますので、集団については、恐らくアリーナであろうと思うんです。ですので、そういうのを、ぜひ早めに町民が分かるようにしていただきたいなと思っております。

それと、そういう相談を専用窓口、後でまた私も質問の中で考えていたんですが、そういう専用ダイヤルを設けてほしいというのを出しておったんですけども、それもつくられてきたんですか。そういうダイヤル番号とか、そういうのはどうなっているんですか。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　２月の臨時会で補正予算の議決を頂きましたけれども、これで仮設事務所、保健センターの敷地内に設置するようになっておりまして、先日建物だけは建ったところであります。

まだ、中のほうはできていないんですけれども、専用ダイヤル申込み中でありまして、専用ダイヤルがつきましたら、そういった相談を受けますということでのお知らせもしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　すみません、課長、私もしょっちゅう集中しますけれども、ぜひそういうのが早くできましたら、そういう質問も現在対応していると思うんですけれども、専用ダイヤルができたということを、いち早く周知をしていただきたいなと思っております。

それと、先ほど出ましたけれど、国富町は集団と個別で臨むということでありますけど、個別の、先ほど開業医と話があるという話でありましたけれども、私は、これは後でまた触れますけれど、例えばワクチンの副作用とか、そういうの心配して、私はかかりつけ医に行きたいんだとか、そういう声もやっぱり聞くんです。

そういうときに、個別医との話をできてないと、例えば個別医も、近いのからあっちに行きなさいとか、集団がいいっちゃねえかとか、そういう指導もできないんじゃないかと思うんですけれども、そこ辺はどういうふうにして、今後、個別接種については、進められる予定なんですか。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　ワクチン接種においては、アナフィラキシーショックなどの副反応、これの対応が心配される、個別の接種よりも集団接種の場合で、個別接種の場合には、かかりつけ医がほとんどなると思いますので、その方のアレルギーがあるかとか、体調、そういったものが分かった上で接種していただきますので、ある程度予防もできるし、その後の対応も素早く対応していただけるんではないかと思っております。

集団接種になりますと、専門の医師をそこに配置するというのは、協力が得られないと、なかなか難しいことでありますし、すぐそこで対応できるか、あるいは救急車が必要な場合にすぐ来てもらえるかなどの対応、薬剤とか、機材の準備も必要になってくるかと思います。

そういったいろんな準備が必要ですので、できれば、基礎疾患がある方とか、アレルギーの履歴がある方、そういった方については、かかりつけ医での接種が望ましいと思っております。

希望されれば、集団接種でももちろん受け付けますけども、そういった対応で考えておりますし、具体的にどういった形で始めるというのを決定いたしましたら、医療機関にもそういった説明をしていきたいと、協力していただける医療機関に説明をしていきたいと思っております。具体的な内容を。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

そういう点で、特に担当部署は、非常に目が回るぐらい忙しいんじゃないかと思ってますので、ご苦労には感謝申し上げるわけでありますけれども、コロナウイルスについて、後ろのほうでも関係するかもしれませんけれど、ここでいろいろと言っておきますけど、必要以上に恐怖心を抱いてもいけないと思うんです。

だから、やっぱりコロナウイルスはどんなもんだというのも分からせていけば、これは学校の関係も一緒ですけれども、コロナウイルスは自分自身では増えることはできないとか、ですから、ある程度乾燥した、そういうところでは、粘膜に付着して増えるから、そう怖がることはないんだとか、あるいは健康な皮膚には付着しないんだという、入り込めないんだと、そして例え付着しても、時間が経過したら２４時間か、４８時間ぐらいでもう死滅するんだというようなことが出ております。

そして、水でもいいから洗えばすぐ落ちるんだとか、ましてやアルコールによる消毒をすれば、ほとんど感染を防げるんだというのが出ておりますけれど、必要以上に怖がってもいけないんで、だからして、そういうのを無防備にやるというつもりもありませんけれど、そういったのも事あるごとに周知していくというのも、必要以上に怖がってもいかんというのも、必要じゃないかと思っておりますので、また機会あるごとにそういった部分についての宣伝というんですか、そういった部分もぜひよろしくお願いしたいと思っております。

このワクチン接種のスケジュールについては、ほとんどあってもないような今、状態でありますけど、あまりそのことについて、いつからやるのかということばかり聞くつもりはありませんので、そこ辺をよろしくお願いしたいと思っております。

アメリカのファイザーの例にもありましても、副作用というのは、２００万人の資料の中で１０万人に１人にアレルギー、さっき言いました、そういうのが出たという事例があるということでございます。ほとんどそういうのが出ないというのが、実例でも出ております。

ですから、そういった意味であまり必要以上に、怖いんだ、怖いんだというばっかりの宣伝をしても、徹底すれば、極端に言うたら、インフルエンザやら肺炎で、全国で死ぬ人よりも、まだまだ危険率低いんだというのを、医師会のそういう資料でも出ておりますから、その辺のところも併せてやはり周知していただけばなと思っております。

このまま接種がいつになるか、まだはっきり分からないという状況でありますけれども、そういった場合に接種はしてから２週間か３週間の間に２度目をせんといかんというのがあるんですけれども、そこ辺については、そういう体制、どういうふうになっているんですか。それちょっと気になりますけれども。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　ワクチン接種については、言われましたように、ファイザー製のものであれば、３週間後に２回目を打つということになっております。ワクチン、２回目の分まで十分確保しておかなければ、１回目のスケジュールもかけられないわけですけれども、それを確保した上での接種ということで、高齢者の場合で約９週間、設定したスケジュールで９週間、プラス３週間、プラス３週間というのは１回目と２回目のずれのことですけれども、約３か

月間ということで想定をされております。

ただ、言いましたように、ワクチンの供給状況によってはずれ込むということ、それから１回目と２回目の間隔を、現時点では３週間ですけれども、いろんなことを言われ始めてますので、もしかすると変わる可能性もあるのかなというところがあります。その辺によっては、またスケジュール変わってくるのかと思っております。

以上です。

○議長（渡辺　静男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いします。

そして、この分で最後になると思いますけれども、例えば、接種率を上げるために、前、総合健診ではプレゼント券を中心でやっていますけれども、何かそういう接種率を上げるのも一つの方法じゃないかと思うんですが、分かりませんけど、それががばっと出ても、接種率が非常に下がるとか、まだ分からんことですけども、できたら、今のところは安全でございますから、ぜひ接種率を上げてほしいなと思います。

接種率向上の何かヒントになることがありましたら、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（渡辺　静男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　なかなかワクチンの接種率を上げるというのは難しいんですけれども、現時点では、広報を繰り返しやっていくということしかないのかなと思っております。

今現時点では、７０％の接種率を想定していろいろ準備をしているところでありますけれども、できるだけ多くの方に接種していただけますように、頻繁にお知らせなり通知をしていきたいと、情報を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　静男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございました。

しつこいぐらいにいろいろお聞きしまして、申し訳ありませんでした。ぜひ大変でしょうけども、よろしくお願いいたします。

次に、地域行事の支援策についてお聞きしたいと思っております。

先ほど言いましたけれども、非常に地域行事が疲弊しております。国富町に町外からいろんな、町長の話もありましたように、若い世代も非常に来てくれております。ですから、国富町のいろんな、犬熊にも大分増えたんですが、その人に聞いてみると、やはり横の絆がいいというのを聞いて入ったんだというような、うちの自治会にもですけれども、国富に来た、自治会にも入ったというのがあるんですけれども、ぜひそういう絆を、せっかく国富町の大事な絆を大切にしたいという意味で、お聞きしたいなと思っておるところであります。

特に、そういう行事が、いろんな行事がなくなって、会話すらできない。私もですけれども、議員だっても、議員機能を発揮できる場がないぐらいに、今、何もかんもなくなっておりまして、非常に、そういう意味では、これでいいのかなというぐらい、町民に対して申し訳なく思っているんですけれども、やはり行事がなくなって、他人と会話する、そういうのが減るということで、特に、高齢者の方なんかには、例えばそれで痴呆が進むとか、そういうのが顕著に表われてくるそうであります。

私は介護施設や何かにも、いろいろ今回も聞きましたけれども、やっぱりそれが目に見えて出てくるから、私どもはできるだけ、介護施設の中でも会話をしたり、足を動かしたりというのをものすごく苦労しているんですと。

近くで会話したらいかんから、２ｍぐらい離れて互いに大きい声を出しながら会話する。それもトレーニングになるからということで、そういった努力をされているんだなというのを聞いたところであります。

この前の、話変わりますけども、天皇陛下が２月２３日に記者会見されました。その中でも、コロナ禍によって閉塞感にさいなまれて自ら命を絶つ人が増えてきているというのを、非常に心配しているというのを、あえてそのコメントを出されました。

本当に優しい人だなと思っているんですけれど、そういうことだろうと思ってます。

ですから、そういったことがないようにということで、これはここで聞いているとこであります。

今後のことですけど、ひょっとしてまた介護課長につながりがあるかもしれませんけれども、そういった様々な行事が今、閉っているところが再開されつつありますけど、具体的に、例えばシニア元気アップ教室ですとか、地域サロンとかいうのが、再開されている状況をお聞きしたいと思いますが。

○議長（渡辺　靜男君）　保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　シニア元気アップ運動教室、現在町内に２７の教室を行っております。また、いきいきサロンについては２９か所のサロンで、サロンについては月１回から２回、運動教室については、週に１回あるいは２週間に１回、開催しております。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、中止した時期が、この１年間かなりありまして、１回目が昨年の県内初めて感染者が確認された３月上旬から４月上旬まで約１か月間、それから全国一斉に緊急事態宣言が出された４月１４日から５月いっぱい。それから３番目が第２波であり、県内でも感染者が急増しました７月２３日から９月１３日と、第３波の感染拡大がありました１月７日からこの２月１４日ということで、４回運動教室については中止をしております。

延べにしますと１６６日間、これは年間の約４５％になりまして、運動教室の開催回数として

は、約５００回を中止せざるを得なかったということになります。

サロンにつきましても、同じくその期間、中止をお願いしておりましたので、１年間の半分、約半分は中止せざるを得なかった状況ということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

そういった意味で、今度の第３波の期間が一番長い２か月ぐらいあったと思うんですけど、早くそういった意味では、そういう対策をしながら、再開をしていただきたいと思いますし、私の地元でもサロンを再開したという話を聞いて、非常にうれしく思っているところでありますけども、そういった意味で、３密を厳密に守りながら、再開をしていただきたいと思っております。

私も、独居老人が独りになってはいかんという、大分いらっしゃるんですけど、心配したとこであります。民生委員の方にも聞きますと、民生委員の方もそういった意味では、訪問もできないということで、非常に苦労されているようであります。

せんだって、民生委員協議会もあったようでありますけれども、そこ辺の中で何かそういう意見がもしありましたら、お聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺　靜男君）　福嶋福祉課長。

○福祉課長（福嶋　英人君）　２月に民生委員児童委員協議会がございました。その場では、福祉課、社協宛てに対して活動がしにくいという声は聞いておりません。

このような状況下でありますんで、電話で済まされる案件は電話で、会話が必要な場合は対面が必要かとなってまいります。その場合には感染防止に十分留意して、打ち合わせ、相談とか対応していただいていらっしゃいます、いうに理解をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

今、あえてこの民生委員の一事例を聞きましたけれども、町内のいろんな立場の人を苦労されているわけです。民生委員さんは特に、生活保護とか、保護査定なんかは訪問せんと実例がとれんから、そういう面で非常に苦労しましたと、ただ、高齢者の独り暮らしの人は電話でも済むけれども、そういう方は電話でいかんからということで、訪問したと聞いております。そのことに非常に苦労しましたというのがありましたので、ぜひそういう面についてもそういう方もいらっしゃって、今あるんだということも分かっていただきたいなということで、あえて聞いたとこであります。

あと、今度再開しますが、例えばアリーナ、あるいは文化会館の入れ物がたくさんありますけ

ど、いろんなイベントの規制はどうなるのか、例えば、プロ野球でしたら、５，０００人規模やいろいろ規制がありますけど、町のそういうような基準がありましたら、もし分かればお聞きしたいと思うんですが。

○議長（渡辺　靜男君）　佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤　利明君）　社会教育課で所管します体育施設並びに改善センター、それから文化会館等の会議室等の利用の規定等でございます。

今回のコロナに関連しまして、県の緊急事態宣言期間中でありましたり、拡大の緊急警報の期間でありましたり、その都度、開館や、規制をさせていただいてきたところでございます。

ただいま宮崎県では、拡大緊急警報期間ということで、２月の８日から緊急事態宣言を解きまして、その期間に入っております。この期間が、国でいう３月７日をめどに見直す可能性がある期間に入っておるわけですけれども、先ほど申し上げました、県の緊急事態宣言が解除されました２月の８日から以降は、改善センター、それから文化会館等の会議室につきましては、国の基準では収容人員の１００％を入れてもいいよというような規制になっておりますけれども、本町としましては、５０％の制限をかけさせていただいております。

ただし、アリーナ等の体育施設につきましては、収容人員によります制限というものはかけておりませんで、感染対策を十分に行った上での利用ということで、許可を出しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございました。

３月７日待ちのようですけれども、ぜひそういうの分を全面解除を来る日を一日も早く楽しみにしております。そして、そういうのができましたら、全て使えるようになりましたというので、防災無線、例のメールでもいいんですけど、どんどん活用していただきましてほしいし、できたら役場の懸垂幕か何かにそういうのを、全面解除、元気な国富町をこれからつくりましょうとか、あるいは、今甲子園に国富町のほうは選抜に、新聞に３人載ってましたが、私は４人だと思うですけども、４人いらっしゃるんですけど、そういう子たちがおるんだ、頑張れちゅうというのを、例えば、極端に言うたら、ここで駄目なら学校の校内をブロックにでも貼り出すぐらいの、そういう元気を取り戻していけたらなと思っています。これは要望になりますけど。

それでは、最後の子供の支援策についてお聞きしたいと思っております。

子供の、コロナ禍によって非常に苦労されております。先ほど飯干議員の中にもありましたけれども、学校できめ細やかに子供の対策を今取っていらっしゃるのを聞いて、非常にうれしく思っておりますけども、今、こういう状況です。学校の保健室への子供の相談というのは増えてい

るのかとか、そういう状況がありましたら、お聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺　静男君）　大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　保健室を訪れる子供たちが増えていないかという質問ですが、長期休業明けが５月でありました。運動不足や不規則な生活で体調不良を訴える子供がおりましたけど、現在、コロナの直接被害等の相談は、特にありません。

また、養護の先生方の話では、例年はインフルエンザで保健室を訪れる子供が増える時期があるんですが、インフルエンザの発生がないので、例年と比較するとはるかに少ないということであります。

以上です。

○議長（渡辺　静男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがたいことでありますが、インフルも減っているというのは、消毒徹底がなされているからじゃないかと思って、非常にうれしいことだと思っております。

実は、町の教育の「風光る」、あれに載っておりましたけど、木脇小学校のコロナ教室にも載っていまして、非常にいいことだなと思って読ませていただきました。時間の関係であれですが、簡潔にどういう、これは授業だったのかというのを、分かりましたらご紹介いただきたいと思います。

○議長（渡辺　静男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　それでは木脇小のコロナ教育の取組について紹介したいと思いますが、木脇小では新型コロナ感染症について職員研修を行うとともに、「コロナの感染予防についての正しい知識」、「偏見や差別をなくす思いやりの心」を目標に、コロナ教育に取り組んでいます。

９月の参観日では、学級活動の時間等で「コロナ教育に関する一斉授業」を行い、その後児童に感想を書かせたり、保護者からも感想を寄せていただいたりしております。

また、校内の掲示板に「コロナ対策コーナー」を設置するとともに、「コロナ教育だより」を発行するなどして、子供への指導や保護者への啓発に努めております。

感想ですが、子供からの感想としては、「コロナに関する正しい知識を生かして、感染を予防したい。」、「コロナに感染している人に思いやりを持って接したい。」また、保護者からは、「感染症について正しく知ることができた。」、「家庭でも常日頃から感染した人への差別やいじめは許されないことを話していきたい。」というものがありました。

以上です。

○議長（渡辺　静男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

そういった参観日にまで親子で勉強しているという、そういうのを聞きまして、非常にうれしく思っているところであります。

また、学校掲示板にコロナコーナーができているというのも、非常にうれしいところであります。ぜひ各学校でも、そういうのをつくりまして、先ほど言いましたように、コロナコーナーでコロナなんか怖くないんだ、やっつけろというぐらいの感じで、各学校がそういう意識を持っていただけたらなと思っております。

もう一つが、これも同じく新聞に載っておりましたが、高岡中学校が感染者差別追放のためのポスターなんかを制作して、そして、そういうのをいろんなところに送っているというのが出ておりまして、非常にこれも私のうれしく思っているところであります。

やっぱりそういうのを、できましたら、国富町でも可能な限りでいいですが、そういう子供たちに、コロナやっつけろというような標語とか、そういう募集したりして、そういうのを学校の入り口何かにいろんな、交通安全標語とかありますああいうのを出して、みんなの目に触れるというのもいいんじゃないかなと思っております。

これは私の意見にしておきますけど、そういう対策もお願いしたいと思っております。

そして、最後に、今後の学校行事の予定ですけれども、もちろん入学式、卒業式はそういう対策していらっしゃると思うんですが、今後の修学旅行とか、宮崎の場合は、修学旅行でも、中学校半分ぐらい修学旅行中止しているわけです。小学校は大分７割ぐらい実施しているというのがありますけれども、そこ辺について、子供たちは非常に修学旅行については楽しみにしておったわけですが、本庄小学校、私の本庄小学校は予定どおり行った、宿泊だけは宮崎でしたけど、非常に楽しんで帰ったのを記憶しておりまして、そういった意味で、今後のそこ辺の大まかな見通しでもいいですが、ありましたら、修学旅行とか、そこ辺のところについてお願いいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　教育総務課長。

○教育総務課長（大矢　雄二君）　今年度の修学旅行ですが、町内小中学校７校、このうち６校はもう既に行われておりまして、６校全て行き先を県内中心に変更して実施されております。

残りの１校である本庄中学校につきましては、今月１０日から１２日までの日程で、行き先を県内に変更していくようになっております。

既に実施した学校の子供たちの反応としては、県内でも知らなかった場所を巡ったり、平和学習、体験学習などいい経験となった。また、高級ホテルに泊まりうれしかったというような声がありました。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　ありがとうございます。

非常に駆け足でまとまらない質問でありましたけど、私も、最後に教育のことを聞きましたけれども、先ほどの中でもありましたけれども、学校教育の中でも、そういう手の届かない子供たちに、手厚くされているというのを聞きました。結局そういう学級が増えたというのはありましたけれども、これはきめ細かく、そういうことを調べていただいた実態の、その裏返しだと思うんです。

以前も聞きましたけれども、いじめがはやっている頃に、私が教育長に聞きましたら、国富町は非常に断トツで多かったんです、その数字が。

しかしそれはいじめの実態じゃなくて、そういう普通上がらんとこが、小さい分まで上がって、そういう数字に表れた。教育長に教えてもらったんでしょうけど、そのことによって、国富町は出た数字の割には全然そういうのがなかったのを、私は記憶しております。

ですから、今後もそういった立場で、学校教育に携わっていただければと思っています。そういった意味で、常に私の議会活動の主力は、ほとんど福祉化、学校教育とかそういう部分でありました。

教育について、最後に、今後の思いを教育長に一言お聞き、ありましたら思いを、なければ、私の最後に一言言いたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　教育長。

○教育長（豊田　畩光君）　くしくもといいますか、今日は３月２日、１年前本当に普通に行ってきた、毎年やってきた教育活動がいきなり止められた悔しい日であります。

そういう日に、水元議員が最初に言われたとおり、いつも子供のことが気にかかっているんだとおっしゃったのは、これまでの議会での一般質問でも十分私は理解しているつもりです。

人権問題についても言われましたけれども、常に校長先生方と話し合っているのは、私たちが戦う相手は人ではない。コロナです。その感染者のいろいろ心配されていましたけれども、みんなで守るということを基本に、今のいじめのことは全く同じでありました。

いろんな行事が縮小されたりしているときに、今年はできないんじゃないかという声が出てきました。でもできることは何なのか、今できるとしたら、どうやったらやれるかということで、各学校取り組んできました。まさにこういうときだからこそ、教育の底力を見せるときと、みんなで力を合わせて頑張ってきました。

これまでいろいろご指導いただきましたけれども、これからも子供たちの未来のために、豊かな未来のために、またご指導いただきますようにお願いします。ありがとうございました。

○議長（渡辺　靜男君）　水元議員。

○議員（６番　水元　正満君）　私も、教育長、そう言ってくださったこと、非常にうれしく思っております。

最後に、当局の皆さんにお礼を申し上げます。私も議会活動１６年やってまいりました。私の稚拙なことに対しても、本当に皆さんが懇切丁寧に指導をしていただきました。

かんのおかしいこと聞きおるがということも、多分あったと思うんですけれども、私は私の能力の範囲で聞いたところであります。

そういった意味で、非常に私を１６年間支えていただきましたことに、厚くお礼申し上げます。今年辞められます８人の課長、職員の皆さん、あえて名前を呼ばせていただきます。渡辺課長、そして斉藤課長、大南課長、中島事務局長、そして徳原課長、坂本課長、そして給食センターの和田副所長さん、新名課長補佐、本当にありがたく思っております。

特に、坂本保健介護課長にはしつこく何度も何度も聞いたような気がして、痩せる思いで答弁をされたんじゃないかと思っておりますけれども、そして徳原課長、今年初めて、町長にも感謝申し上げますが、女性課長ができました。私もずっと言ってきておりましたが、本当に我がことのようにうれしく思いました。今後も女性課長がたくさん生まれますことを切にお願いいたしまして、本当に長い間お世話になった皆さん方に厚く御礼申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（渡辺　靜男君）　以上で水元正満君の一般質問を終結します。

……

○議長（渡辺　靜男君）　ここで暫時休憩といたします。

次の再開を２時３５分といたします。

午後２時21分休憩

……

午後２時35分再開

○議長（渡辺　靜男君）　休憩を閉じ、再開いたします。

本日最後に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（１０番　近藤　智子君）　こんにちは。公明党の近藤智子です。

町議会議員２期８年、２９回目の一般質問です。よろしくお願いいたします。初めに、３月いっぱいで退職されます渡辺総務課課長、坂本保健介護課課長、斉藤農林振興課課長、大南上下水道課課長、徳原町民生活課課長、中島議会事務局長、新名税務課課長補佐、和田学校給食共同調理場副所長、お疲れさまでした。これまで、町民の生活向上のために頑張って来られたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。また、一般質問等で大変にお世話になりました。ありがとうございました。これからも町政発展のために尽力していただけることと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスのワクチン接種が、２月１７日に国内で医療従事者４万人を対象に

１，０００個接種されました。３月中旬以降には、医療に関わる医師らに接種、４月中旬からは６５歳以上の高齢者約３，６００万人に優先接種されます。１，０００個接種で使われるのは、アメリカの製薬大手ファイザー製のワクチンです。原則、３週間の間隔を空け２回接種、同社の臨床試験で９５％の予防効果が確認され、日本の治験でも有効性が認められています。重大な副反応はごくまれとされ、厚労省は医療従事者４万人のうち２万人については、接種後２８日間の体温や疲労感の有無などを記録してもらい、副反応の頻度などを分析して公表するとしています。

イギリス、キングス・カレッジ・ロンドンの渋谷健司教授は、「コロナワクチンは今や世界で２億人が打っているし、そんなにひどい副反応は、今のところ出ていない。副反応はどんなワクチンでもあるが、いたずらに怖がらず冷静でいてほしい。イギリスも１日５０万人から６０万人がワクチンを接種しているが、ワクチンに対する信頼性は高い。至るところでワクチンは大事だと宣伝している。懸念していることは、今後仮に日本のメディアがワクチン恐怖症をあおり、重篤な副反応を取り上げ国民が接種をためらってしまうことだ。ＷＨＯは、２月２２日に新型コロナのワクチン接種した際の副反応の深刻な事態が生じた際に、補償を行う制度を設けたと発表した。日本における接種でも、健康被害を補償することになっています。こうした点を国民に周知することも重要だ」と述べています。

私の回りにも「ワクチンは怖くて打ちたくない」と言っている人が何人もいます。安全性の情報公開を一層重視して、１人でも多くの人がワクチン接種をし、１日でも早いコロナ感染症の終息を願いたいと思います。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

１問目は、新型コロナ感染症について伺います。

厚生労働省が、昨年、自治体が１月から７月に授受した妊娠届は、前年の同時期に比べて５．１％減少したと発表しました。減少の要因は幾つか考えられています。雇用情勢の悪化により、先々に不安を覚えた人が、結婚、出産を控えたものとみられる。緊急事態宣言で、里帰り出産ができなくなった。また、病院内感染が広がり、安心して出産ができる環境でなくなったなどが上げられます。

コロナ禍による一時的な妊娠届の減少であれば心配いりませんが、新型コロナの終息が見えないとなると、これを機に少子化が加速し、日本人口減少を早める可能性が出てきます。令和元年の出生数は８５万人となっており、このまま結婚や妊娠を控える傾向が続けば、令和３年度の出生数は７０万人まで落ち込むと言われています。その中で、最近になって妊婦さんはワクチン接種を受けられないという報道もなされています。いろんなリスクのある中の本年に生まれてくる子供に対して、追加の定額給付金はできないか伺います。

次に、コロナ感染症防止にナッジの活用はできないか伺います。

ナッジとは英語でそっと後押しするという意味です。大阪大学の大竹教授は、「新型コロナの感染予防には３密の回避やマスクの着用、手洗いの徹底の行動変容が基本となり、諸外国ではマスクの義務化など罰則つきの規制で、個人の行動を変えようとする動きもあるが、限界がある。そもそも日本では現実的ではない。新たな生活様式を多くの人に無理なく習慣化してもらうにはナッジが非常にかなっている」と言われています。

新型コロナとの戦いは長期戦が予想されます。誰もが自発的に好んで行動しやすくなるようなナッジの活用ができないか伺います。

２問目は、食品ロスについて伺います。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを食品ロスといいます。日本の食品ロスの状況は、年間６２１万ｔの食料が捨てられており、これは東京ドーム５杯分と同じ量です。日本人一人当たりお茶碗１杯分の御飯の量が毎日捨てられている計算になります。

令和元年１０月に、食品ロス削減推進法が施行されました。食品ロス削減推進法では、毎年１０月を食品ロス削減月間、１０月３０日を食品ロス削減の日と定めています。食品ロスの削減に向けた取組を広げていくための啓発、資材の提供、イベントの開催などを実施しています。本町における食品ロスの取組を伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺　静男君）　答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君）　それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、生まれた子供に対する給付金の追加支給についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年４月から１人１０万円の特別定額給付金が全国同一基準で支給されました。対象者は基準日の４月２７日現在において、住民基本台帳費に記載されている住民とされ、基準日以降に生まれた子供には支給されないことから、本町におきましては４月２８日時点で妊娠していて、出産された町民を対象に特別出産給付金１人１０万円を支給することにしました。２月１７日までに５３件の申請があり、５３０万円を支給したところです。

一方、本町の出生率を見てみますと、今年度は４月から１月までで７８人となっており、１年間に換算すると約９４人となります。令和元年度は１１５人、２年前の平成３０年は９６人であり、また令和元年度までの５年間平均１１０人と比較しますと、減少は見込まれるものの著しい減少とまではいえないのではないかと思います。

ワクチン接種が開始されたことで、感染リスクの減少に大きな期待が寄せられていますが、国、県の施策や今後の感染者数の推移なども考慮しながら、給付金などの支援策について判断したいと考えております。

次に、コロナ感染症対策へのナッジの活用についてですが、本町では公共施設等における感染

症予防対策として、マスク着用の徹底、役場玄関及び窓口への消毒液やパーテーションの設置、会議等における参加者への感染予防の協力呼びかけなど、感染予防に取り組んでおります。

県の緊急事態宣言が解除され、感染者数が減少に向かっている中、新型コロナウイルスワクチン接種が開始されることでかつての日常生活が戻り、地域経済も回復の方向へ向かうことができれば大変望ましいと考えておりますが、一方で新型コロナウイルスワクチン接種により全てが解決するわけではないと思っております。

したがいまして、今後におきましても感染予防対策は継続すべきと考えておりますので、いろんな手段を講じて町民への注意喚起を図ってまいります。

ご提案の公共施設等へのナッジの活用についても、検討してみたいと考えています。

次に、食品ロスについてであります。

農林水産省及び環境省の推計によりますと、平成２９年度国内の食品廃棄物発生量は２，５５０万ｔで、そのうちまだ食べられるのに廃棄されている食品ロスは全体の２４％といわれ、約６００万ｔとなっております。

本町におきましては、昭和６０年からクリーンセンターにおいて生ごみの堆肥化をしておりますが、その中には食品ロスも相当含まれていると思われます。食品ロスを含む生ごみの削減対策として、まず発生を抑制するリデュース、次に不要な物を買わないリフューズ、そして再使用リユース、再生利用リサイクルするこの４Ｒの推進が基本であると認識しております。単に食品ロスと食品廃棄物の重量比較はできませんが、町民一人当たりで見ますと、生ごみは平成３０年度に対し、令和元年度は若干ではありますが減少傾向にあります。

町では広報くにとみの令和元年８月号で、木脇小学校４年１組の学校給食時の取材を基にした生ごみ等に対する啓発を掲載しています。また、テレビＣＭの放映による啓発、そして飲食の場での３０１０運動を通し、町民の意識は少しずつではありますが、変わってきていると考えております。

食品ロスが発生することにより、ごみ焼却に排出される二酸化炭素は地球温暖化の要因となり、地球環境に負荷をかけており資源の無駄遣いになります。世界では飢餓に苦しむ多くの人々がいる中で、食品ロス削減を意識した生活を行うことは大切なことだと思います。今後は広報等を活用し、町民の意識改革にさらに努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　補足答弁はございませんか。近藤議員、質問を続けてください。

○議員（１０番　近藤　智子君）　先ほど、町長から最近の出生の数が出てまいりました。

コロナ禍の出生の状況は、今から出てくると思います。妊娠は１０か月かかるんですよね。ちょうど、今、コロナが始まって１３か月、１４か月ぐらいですので、今から出産率が出てくるん

ではないかなと思いました。

先ほど、町長答弁もありましたけど、昨年の４月に全国民に支給されました定額給付金で、４月２８日以降にも生まれた子供に１０万円の定額給付金は本当に町独自の給付でありました。ありがとうございました。大変に喜ばれています。もう本当に、これは宮崎市はまだ給付していないんですよね。本町独自の１０万円ということで、大変たくさんの方が、先ほど人数を言われましたけど、給付されて本当によかったなと思っています。本町の子育て支援のすばらしさだなと思っています。

コロナ禍では、里帰り出産や出産に立ち会ってもらえない、付添いもできない状況の中での出産です。本当に生まれてきてありがとうと、生んでくれてありがとうという気持ちでいっぱいになります。

これは最近の新聞に載っていたんですけど、東京等が出産応援事業として１０万円分の育児サービスとありました。コロナ禍での子供を生み育てる家庭を応援する東京都出産応援事業がスタート、２０２１年1月から２０２３年3月まで生まれた世帯が対象で、子供一人当たり１０万円分の子育て支援サービスやまた育児用品から選択とあります。先ほども言いましたけど、子供の出産は妊娠してから１０か月かかります。コロナ感染症が発生してから１５か月余りです。これからが出生の減少が数字になって表れてくると思います。

コロナ禍での少子化の加速を防ぐための要因としては、安心して出産できるような経済的支援が不可欠だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺　靜男君）　坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本　浩二君）　本町が令和２年度に設けました特別出産給付金の制度でありますが、お答えしましたとおり、１人１０万円、昨年４月２８日時点で妊娠されている方を対象に行っております。

通常の妊娠から出産に至る時期、１０か月ちょっとは通常の時期でも精神的に不安定だったり、不安、それからいろんな心配の中で過ごされた上で出産を迎えられると。さらにこれが新型コロナウイルスの影響で、感染予防に大変な注意を払いながら生活をされて出産に至られたという方にお祝いとご労苦を労うそういった意味、また経済的負担の軽減も図るということで支給してきたものであります。

新型コロナウイルスの国の財政支援、臨時交付金ありましたけれども、それを活用して行っておったわけですけれども、町の財政状況も大変厳しい中で、いつまで続けるかというところもありますし、現時点ではちょっと追加支給をすることは厳しいのかなと思いますが、町長がお答えしましたように、国、県の施策の状況、また今後の感染者数の推移なども考慮しながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　私にも息子がいまして、子供が２人います。今年小学生になる男の子と２歳の女の子です。最近、息子の友達に３人目ができたと聞いていて、そろそろ３人目がほしいと言っていましたが、お嫁さんがやっぱりコロナ禍を気にして、「今は生みたくない」と言っています。こういう２人目、３人目を生もうかどうしようかと悩んでいる家庭が、今現在たくさんおられるんではないでしょうか。出産お祝い金はこういう家庭に頑張ってみようかという気持ちにさせるのではないかなと思っています。

これからの出産応援施策は、他の市町村でも出てくると思います。財政等の厳しい中でありますけど、ぜひ今年から来年にかけて産まれてくる子供たちというのは、凄く大事じゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、本町の令和３年度の新規事業の中にウッドスタート事業、新生児に木製品を進呈とありましたが、内容を教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　斉藤農林振興課長。

○農林振興課長（斉藤　義見君）　それでは、近藤議員の質問にお答えしたいと思います。

この事業は、本町に住所を置く新生児に対しまして、人生の始まりのステージを木のぬくもりを感じながら、親子共々に豊かに送ることを目的として予算を計上しているところでございます。

内容といたしましては、誕生の祝い品として名前を入れた木製の椅子、または手押し車のどちらか選択をしていただいて、それを町からの誕生祝い品として贈る事業でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　すばらしい事業だと思います。

６年前、研修で北海道の上川町というところに行きました。上川町民として生まれてくる子供の誕生を祝して、町で育った木で作られる食器やおもちゃを贈呈して大変喜ばれているとありました。その当時は、まだ国富町はそういうのはなかったので、国富町もこういう事業があったらいいなと思っていたものですから、本当に今回のこの事業は大変うれしく思います。

この上川町は北海道でも珍しく移住者が多い町で、人口減少に歯止めがかかった町であります。子育て支援に大変力を入れている町でありまして、このコロナ禍でなくてもその当時から第３子から出産祝い金として１０万円を贈呈しています。人口減少の歯止めの施策は、第一に子育て支援に力を入れることだと思います。

先日、２月２６日の宮日新聞に２月１日現在の推定人口が出ていました。県内で国富町と三股町のみが人口が増えていて、木城町は横ばいでしたけど、本当にうれしく思いました。他の市町

村は軒並み人口が減少している中で本町が増えているということは、やっぱり本町のこの子育て支援というのが凄く影響しているんじゃないかなと思っています。すばらしいことだと思います。もうぜひこのまま人口減少が止まってほしいなと改めて思いました。

子育て支援については、以上で終わります。

次に、ナッジについて伺います。

新型コロナウイルス感染症に、手洗いの励行やマスクの着用、オンライン活用など、新しい生活様式の実践が始まってから１年が過ぎようとしています。今、第３派が収束しようとしていますが、まだまだこの新しい生活様式は実践しなければなりません。

しかし、少し収まってくると頭では分かっていても、無意識のうちにおろそかになってしまうことがあります。スーパーに行っても必ずしていた手の消毒も、いつの間にか素通りしていたり、消毒液も店の隅っこに追いやられていたりと、また私ですけど、役場の入り口でも素通りすることが多くなりました。しかし、まだ必要なことであります。こうした中、人間の心理や癖を踏まえた工夫をすることで、望ましい行動を自発的にするのが、さっき言いましたようにナッジであります。

ナッジとは、もともと英語でそっと後押しするという意味です。行動経済学では、個人の選択の自由を残しつつ、ちょっとした伝え方の工夫などにより、人々に賢い選択を促す手法と定義するとあります。２０１７年にノーベル経済学賞を受賞したアメリカの行動経済学者リチャード・セイラー教授が提唱した手間や費用を抑えながら高い効果を上げられる手法として欧米の公共施設へ広がっているとあります。

本町にはあちこち消毒液が置いてありますけど、消毒液の量で消毒をする人の利用が分かると思いますが、最近の消毒液の量の変化というのはあるでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（渡辺　靜男君）　矢野財政課長。

○財政課長（矢野　一弘君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

昨年３月に感染拡大の予防が必要となったことから、次亜塩素酸水の消毒液等の購入を役場のほうで行いました。スプレー式ボトル４００㎖入りを６０本、それからその補充用としまして、２０Ｌ入りの箱を１０箱購入して各課窓口に配置して現在に至っております。その後、７月、１１月にもアルコール消毒液を各１５Ｌずつ購入いたしまして、現在使用しているところでございます。

ただ、御質問のありました使用料の推移という部分については、データ取っておりませんので、具体的にお示しするような数字等はありませんけれども、各課窓口、もしくは１階ロビーの総合案内窓口で聞いてみると、基本的には皆さんご利用になっていただいていて、ご協力いただいているというような感触であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　静男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　ナッジの活用というのは、これは役場の入り口にあるんですけど、これは普通に置いてある。でも、時々でも急いでいると、もう何かこうぱっと行くんですけど、ナッジというのはこういうの本当に簡単で、こういうときにこのように矢印をするだけなんです。こう通る中で矢印がしてあると、消毒をしなくちゃいけないという行動範囲がするのをナッジというんだそうです。私は最近これを知って質問させていただいたんですけど、本当に人は矢印が目に入ると自然に追いかけてしまうというこうした習性を、手の消毒の徹底にナッジとして早くから活用しているのが環境省だそうです。

それからちょっとしたことでこう行動がなるというのはナッジということだそうです。昨年、環境省ですね。３月に各部屋の入り口にある消毒液に向けてテープなどを作った矢印マークを貼ったんです。協力依頼や感謝を伝える、ありがとうございますとかメッセージを掲示したそうです。そうしたら効果はてきめんで、本当に工夫しなかった場合と比べて消毒液の量は３倍に増加とあり、統計学でもナッジの効果が証明されたと。そうしたら先ほど消毒液の量はどんなですかとお聞きしたんですけど、もしこれをして消毒液がぐっと減ればナッジの効果があるんではないかなと思っています。京都府の実施もイエローテープ作戦として、床面に同じような取組をして、消毒に協力してもらえる人が増えたとあります。

ぜひ、本町におきましても、ただぽつんと置いてあるんではなくて、もうこれは、本当に経費はそんなに要りませんので、新しい生活のマンネリ化ですね。もうまあいいかというマンネリ化を予防するのに、ぜひ使ってほしいなと思っています。そういう提案でした。

次に、このナッジというのはコロナ感染予防のほかにもいろいろと活用が見込まれています。どのような活用がありますか。もしかしたら役場で活用されているかもしれませんので、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺　静男君）　財政課長。

○財政課長（矢野　一弘君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

今、ご説明のあったとおり、ナッジについてはアイキャッチを意識したような視線の誘導ということで、自発的に行動変容を促すような取組であることから、非常にこれ有効な策じゃないかなと思っております。

現在、ほかの分野へのナッジの活用までは考えておりませんけども、このコロナ禍において、さらにまだ町民の皆さんに感染予防の意識を徹底してもらうという意味で、ご提案のあったような矢印の表示、それから床へのイエローテープでの誘導するような形の表記はやってみたらどうかなと考えております。

また、ただ単純にそういった誘導だけではなくて、例えば感染予防へのご協力というような内容のものとプラスそこに感謝のメッセージみたいなものを加えて、ついつい感染予防をしたくなるというような内容の文言の表記だったりとか、そうした工夫も加えながら、今後対応していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　今、矢野課長が言われたとおりです。本当にちょっとしたことで、人間のこの心理が変わってくるというのが、ナッジ理論だと。ナッジ理論を活用するメリットは、圧倒的にコストパフォーマンスを発揮することだと言われています。指導の文言を少し変える、先ほど言われた情報の順番を変える、データを差し込むなどちょっとの工夫で成果を上げることが可能なために、多額の宣伝費とかＰＲ費を抑えることができます。

少し例を上げてみたいと思います。福井県の高浜町の例です。高浜町ではがん検診の受診率を向上させるべく、新たな申込み法も開発しました。今まではがん検診はオプションのように位置づけて見せており、受診したものを住民が選んで申し込むものでした。本町もこの形式ではないかなと思うんです。改善したフォームは、がん検診は対象となる全てセットで受診することを前提として、住民は健診の希望日を選ぶだけの簡単なものとなりました。どれにするから、いつにするに変更して、選択肢を少なくした結果、従来のフォームと比べて申込み率が大きく向上したとあります。

ぜひ、こういうちょっとしたことで、ナッジ理論で、今までいろいろ工夫しながらお金もかけながらちょっとした工夫で受診率が上がるということを、こういうこともいろいろ本町の施策にも取り入れてもらわれて、活用をしていただければいいかなと思っています。

以上です。

最後に、食品ロスについて伺います。

日本での食品ロスの原因は大きく分けて２つあるといわれ、１つはスーパーやコンビニなどの小売店で売れ残りや返品、飲食店での食べ残し、売り物にならない規格外品といった事業系食品ロスです。もう一つは家庭での料理の作りすぎによる食べ残しや買ったのに使わずに捨ててしまうこと。料理を作るときの皮むきなども、食品ロスといわれています。

本町における、このような食品ロスに対する今まで言ったことの中で、具体的な取組はどのようなものがあるか伺います。

○議長（渡辺　靜男君）　徳原町民生活課長。

○町民生活課長（徳原　典子君）　本町の具体的な取組としましては、令和元年１０月に各地区の代表１０名で構成されています廃棄物減量等推進委員会議におきまして、ごみの減量化の講演

会や食品ロスの取組について、協議、検討されました。

今年度は、国から求められている食品ロス削減推進計画の策定についての取りまとめを計画しておりましたが、コロナ感染防止のため会議を行うことができませんでした。

また、町長答弁でもありましたが、広報くにとみに小学生の学校給食の取材を基にした生ごみ等の啓発を行っています。昨年１０月には、県のほうから食べきり宣言プロジェクトの一環として、ドギーバッグ持ち帰り容器のことですが、これとエコバッグ、マスクケース等の配布がありましたので、町内の希望された飲食店に配布し、食べきり協力店として県のホームページに登録されております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　今、言われたんですけど、外食などで発生した食べ残しを自宅に持ち帰る行為、またその容器のことをドギーバッグと、今、こういうバッグですね。ドギーバッグというんですね。こういうのを普及をすることによって、宴会とか外食で、これはもう洗って何回も使えるものです。こういうのをぜひ本当に普及をしてもらいたいなと思っています。

まだまだ持ち帰るのが何かこう恥ずかしいではないんですけどね。何かあれかなと思うんですけど、こういうのをどんどん普及することで、食品ロスにつながるんじゃないかなと思っています。

これは、もうアメリカは凄いですね。１９４０年代にアメリカ政府が食べ残しの持ち帰りを推奨したことから始まっているという。現在、世界中に広がっていて、フランスでは今年の２０２０年７月に、飲食店からのドギーバッグ提供が法的に義務づけられる予定だそうです。法律的にこれは凄いなと思っています。だから、ぜひこのドギーバッグの普及も食品ロスにつながる取組だと思いますので、普及をよろしくお願いしたいと思います。

料理を注文するときには、自分が食べられる量を、どうしても食べきれないときにはお店の人に許可を得てドギーバッグに入れて持ち帰るなど、いろいろと工夫しながら食品ロスに取り組むことを推奨していただきたいと思います。

特に１０月は、食品ロス消滅月間となっているようです。先ほどもありましたけど、広報くにとみで周知をぜひしていただきたいなと思います。日本にはもったいないという言葉があります。この言葉をたくさん使って、食品ロスにつなげる取組をしていただきたいと思います。

次に、フードバンクについて伺います。

フードバンクとは、包装の傷みなどで品質に問題がないにも関わらず、市場で流通できなかった食品を企業から寄附を受けて生活困窮者などに配給する活動及びその団体をいいますが、本町のフードバンクの現状を伺います。

○議長（渡辺　靜男君）　福嶋福祉課長。

○福祉課長（福嶋　英人君）　本町におけるフードバンクへの取組としては、２つ上げられるかと思います。

まず、社協が取り組んでおります宅食つむぎ便、町内有志の方々が中心となって取り組んでいる子ども食堂であります。宅食つむぎ便は、１８歳以下の子供さんを持たれる生活困窮者の世帯を対象に、毎月１回、第３木曜日に無料で米、野菜、肉等の食材を届けているものであります。

子ども食堂につきましては、コロナのほうで長らく休止をしておりましたが、昨年１０月から再開をしまして、これまでに１０月、１２月、２月の３回、開催をしております。

お配りしている食材としては、宅食つむぎ便には農家や農業法人の方から新鮮な野菜類をいただいているほか、町内の食品販売業の方から賞味期限切れや賞味期限間近な食材を提供いただいて、お菓子ですとかカップ麺、それらのものはお配りをしております。賞味期限は大丈夫で、消費期限はその日までに食べ切らないといけないので、賞味期限というほうの期限間近な物を使わせていただいております。

子ども食堂については、通常であれば手づくりの昼食を作って食べていただくんですが、コロナ禍の中でありますので、今は弁当をお配りしております。帰る際には町内のパン屋さん、お菓子屋さんから提供いただいたお菓子類、知り合いの農家さんからいただいた新鮮な野菜類を、商品にはならないような形のものではありますが、お土産として持ち帰っていただいております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　新型コロナ感染症禍で、経済的に大変厳しい思いをされている家庭がたくさんあるようです。先ほど言われていましたけど、そういう１８歳未満の子、お配りすると言われていますけど、本町ではどのぐらいの数のそういう方がいらっしゃるか。もしお分かりになられたら、教えていただきたいなと思います。

○議長（渡辺　靜男君）　福祉課長。

○福祉課長（福嶋　英人君）　まず、つむぎ便でございます。

開始した当初は、これは令和２年、去年の２月から開始をしております。その開始当初は４世帯１５名でスタートしております。その後の増減、加入、脱退というか中止を繰り返しながら今日に至っておりますが、現在は１７世帯６６名を対象にお配りをしております。

また、この１年でコロナ関連の申込みが９件ありましたが、そのうち６件はもう既に中止をされております。

子ども食堂につきましては、１０月から再開をしたと先ほどお伝えしました。１０月が１１人、１２月が２８人、２月が４７人。順調に数のほうが増えてきているという状態にございます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺　靜男君）　近藤議員。

○議員（１０番　近藤　智子君）　ありがとうございます。

やはり、増えているということは困っていらっしゃる方がそれだけ多くいるということですので、ぜひ子ども食堂の周知も先ほど言われたそういう野菜の配布等もぜひ周知をしていただいて、もしかしたらもっと苦しんでいる人を見逃しているかもしれませんので、そのようなところにもこういう手が差し伸べるように、ぜひしていただきたいなと思っています。

食品ロスの取組は、もう先ほども言いました子ども食堂や７人に１人といわれている子供の貧困対策につながります。フードバンクの徹底、周知をぜひしていただきたいなと思っています。

持続可能な開発目標のＳＤＧｓのターゲットの一つに、２０３０年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させる。収穫後、損失などの生産サプライチェーンにおける食料の損失を減少させるという目標が盛り込まれていました。食品ロスの削減を通じて、この目標を達成するには、個人、事業者、自治体、ＮＰＯ法人など様々な方面からの協力が欠かせないとあります。

食品ロスの約半分は家庭からだと言われています。私たち一人一人が身近なところから食品ロスの意識をすることが、目標達成に必要不可欠であると思います。まずは私からという思いで、取り組んでいきたいなと思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺　靜男君）　これで、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡辺　靜男君）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後３時18分散会